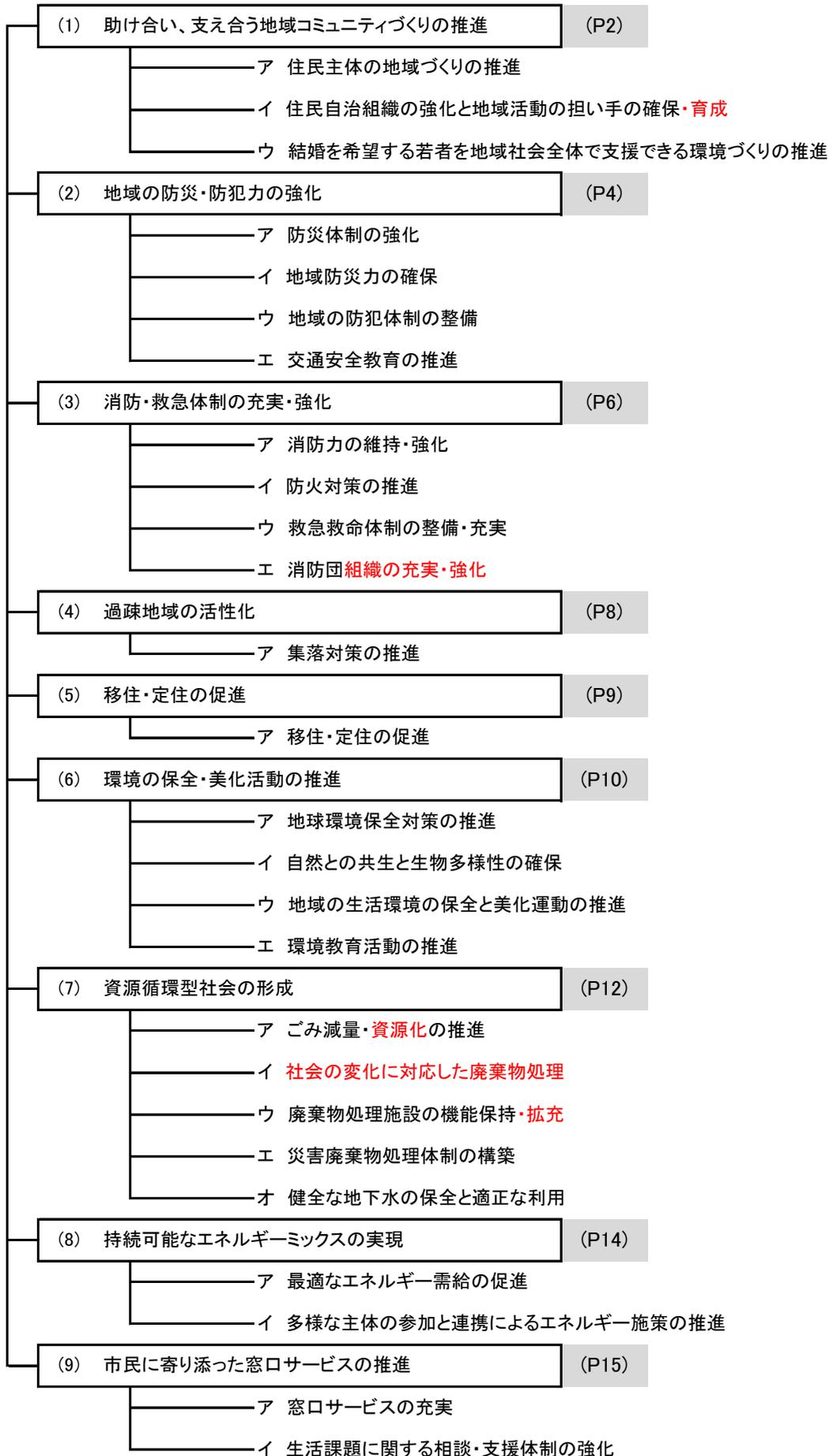


第2次鶴岡市総合計画後期基本計画 体系・施策の方向・主な施策（案）

（企画専門委員会 第4回協議資料）

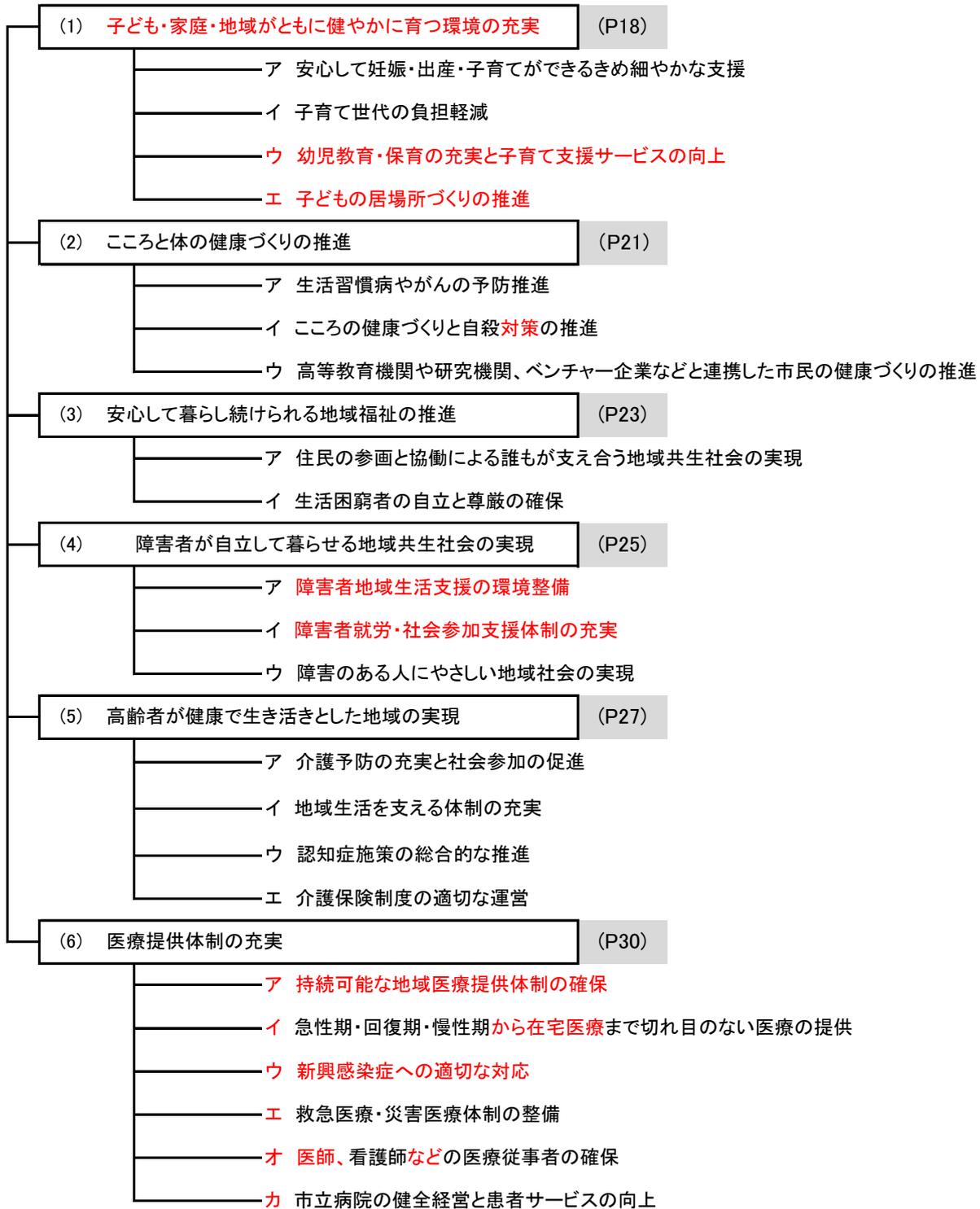
1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します



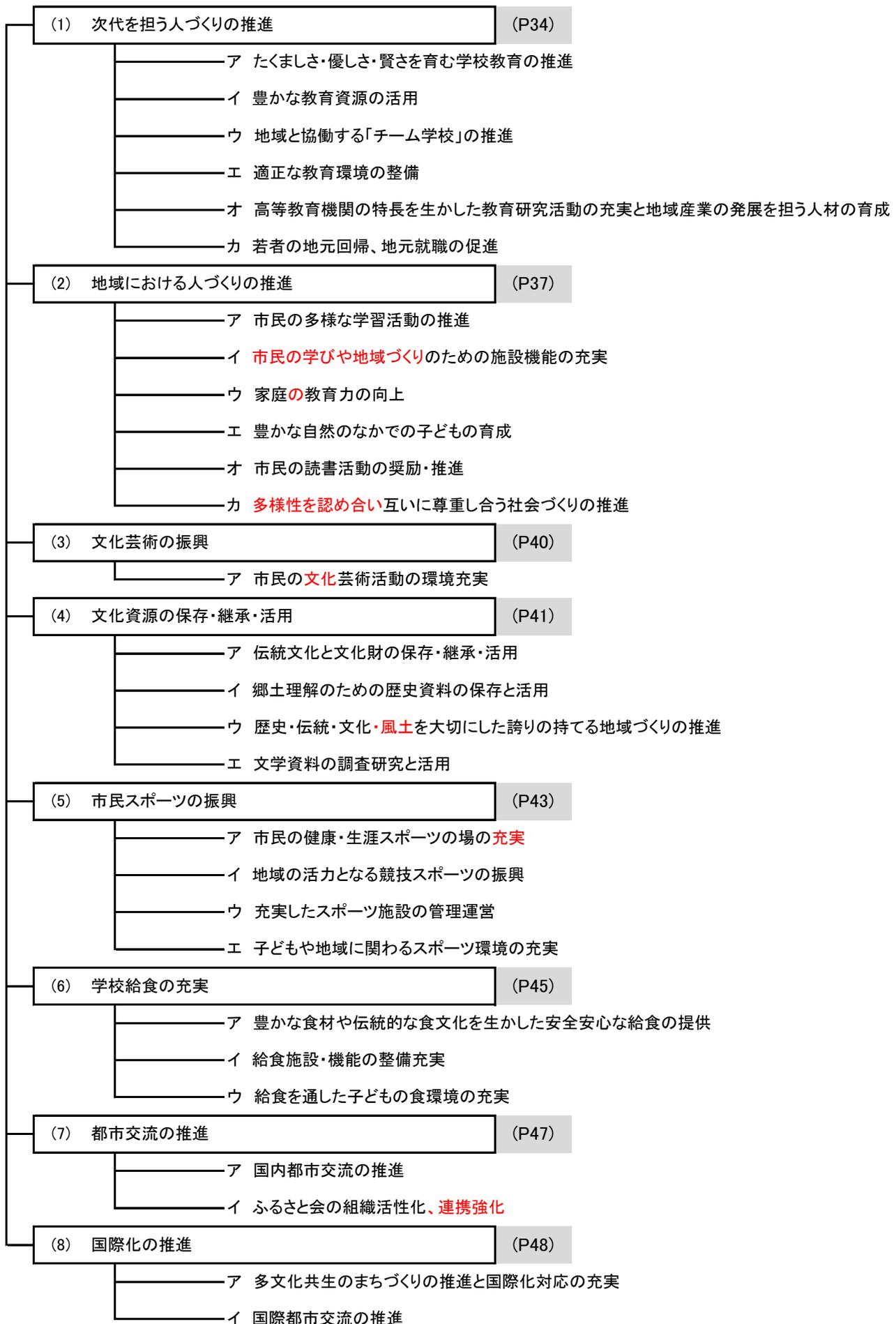
2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します



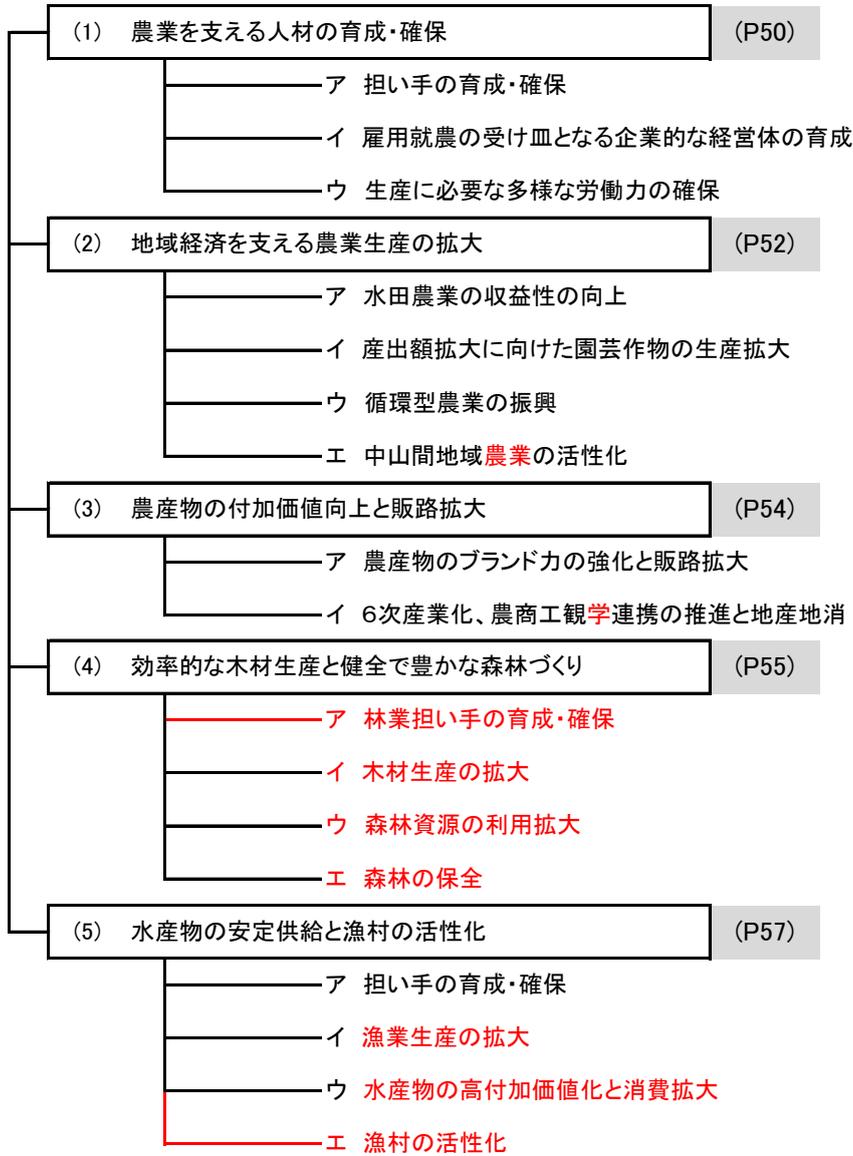
3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます



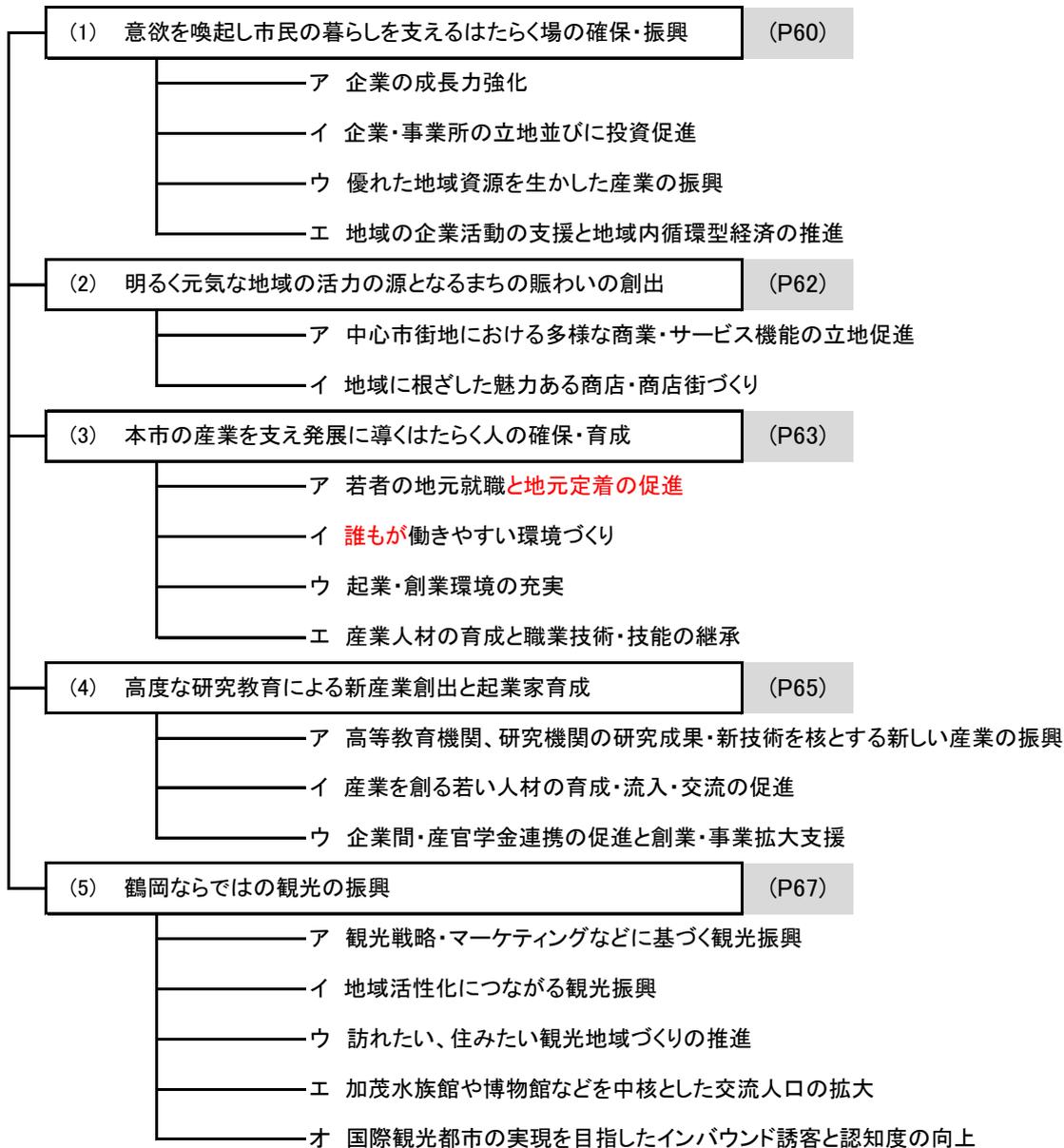
4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します



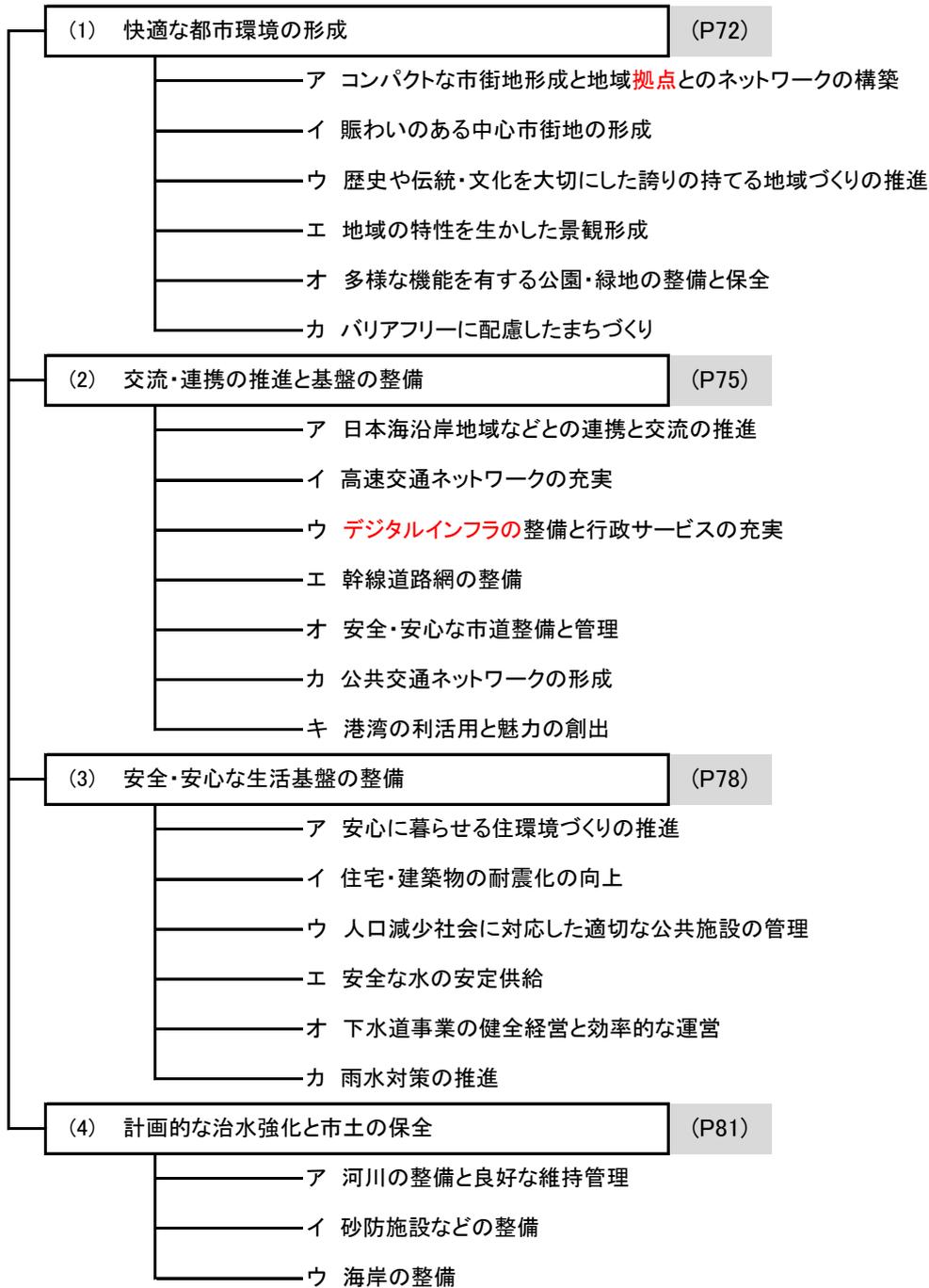
5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との往来・交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります



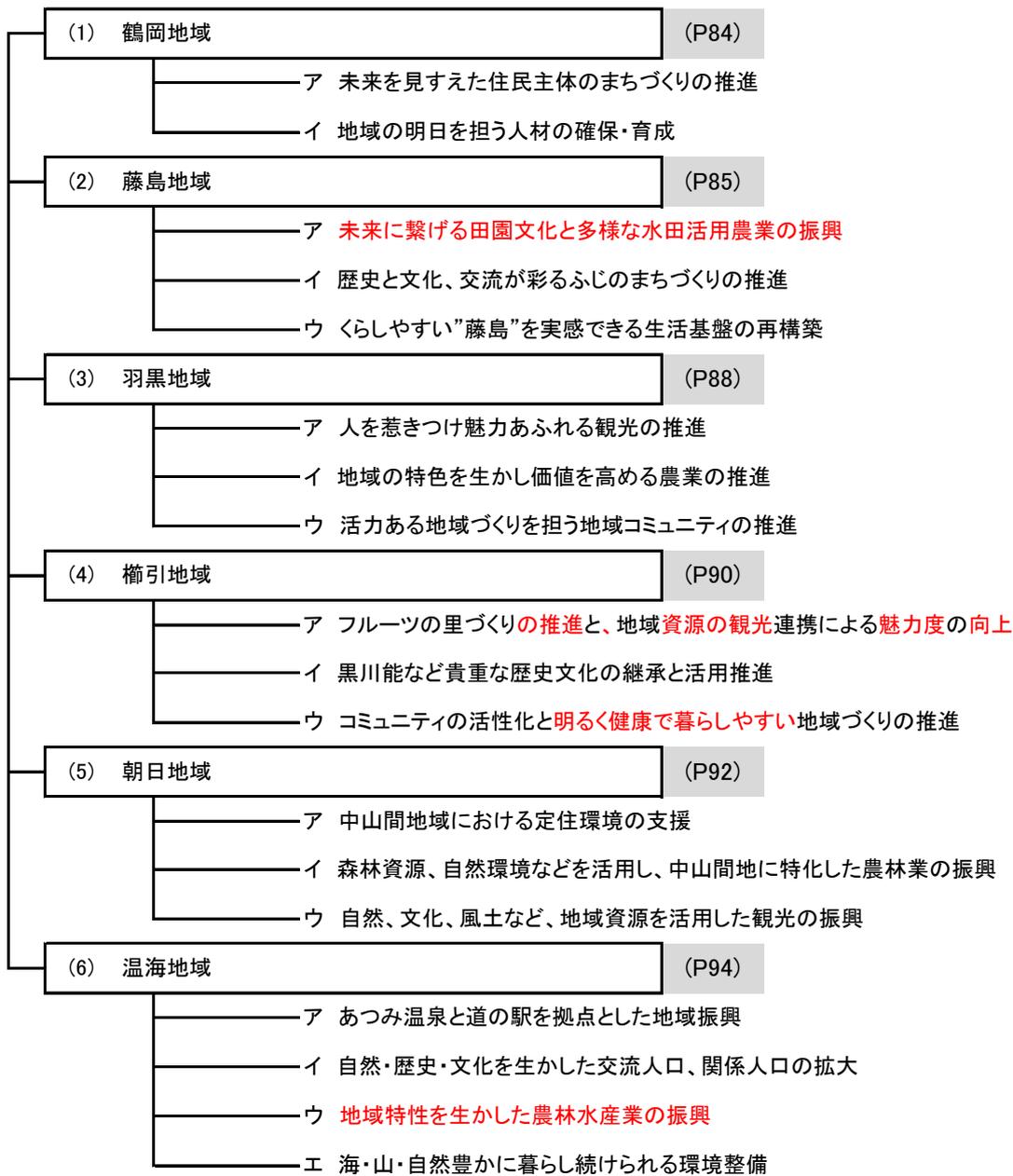
6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります



7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います



未来創造のプロジェクト

○ 若者・子育て世代応援プロジェクト	(P97)
○ 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト	(P98)
○ 食文化・食産業創造プロジェクト	(P98)
○ 産業強化イノベーションプロジェクト	(P99)
○ 城下町つるおかりブランディングプロジェクト	(P99)
○ 輝く女性活躍推進プロジェクト	(P100)
○ 地域国際化SDGs推進プロジェクト	(P100)

1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、
心が通い合い、お互いを見守り支え合う、
安全で安心して暮らせる地域コミュニティ
を構築します

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

ア 住民主体の地域づくりの推進

○施策の方向

地域づくりや地域の課題解決に向け、住民自らの主体的な取組みを多面的に支援するとともに、生涯学習活動を通じた地域づくりを推進します。

○主な施策

- ・住民主体の地域ビジョン*の策定及び実践の支援
- ・地域課題解決に向けた体制づくりや活動への支援
- ・住民自治組織による生涯学習事業を通じた取組支援

※地域ビジョン

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保・育成

○施策の方向

多様化する地域課題や住民ニーズに対応できるよう、若者や女性など幅広い地域活動の担い手やリーダーの確保・育成などを支援し、住民自治組織の強化を図ります。また、住民が安全で明るく住みよい地域社会をつくるための地域の活動拠点となるコミュニティセンターなどを計画的に整備します。

○主な施策

- ・地域コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織の育成と支援拡充
- ・町内会・住民会等単位自治組織への支援拡充
- ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な施設整備
- ・コミュニティセンターなどにおけるデジタル化の推進による業務効率化や利便性向上

ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

○施策の方向

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・企業や関係団体と連携した出会いの場の創出
- ・ボランティア仲人による伴走型結婚支援を行う団体への活動支援
- ・国・県、他市町村と連携した、結婚に対する不安を軽減するための経済的支援

や婚活支援事業の実施

(2) 地域の防災・防犯力の強化

ア 防災体制の強化

○施策の方向

災害時及び災害が予想される場合に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達の手段、防災拠点施設や機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力を深め、防災体制を強化します。

○主な施策

- ・防災計画や災害マニュアル、ハザードマップを見直し、災害予防及び防災意識の普及啓発の推進
- ・災害時の情報収集と伝達を行う防災行政無線の適切な維持管理
- ・ICT（情報通信技術）を活用した情報伝達体制の整備
- ・避難所等の防災資機材や防災設備の整備
- ・民間施設と協力した多様な避難場所の確保

イ 地域防災力の確保

○施策の方向

地域内の防災活動の中核となる人材を育成し、地域住民と連携して災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動への女性・若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

○主な施策

- ・自主防災組織指導者講習会等の開催
- ・女性リーダーの人材育成
- ・学校における防災教育の充実
- ・自主防災組織が行う、地区防災計画の策定や各種訓練を支援

ウ 地域の防犯体制の整備

○施策の方向

オレオレ詐欺や架空請求詐欺など、特殊詐欺等の犯罪行為に対応するため、関係機関と連携し、被害に遭わないための犯罪情報を住民へ周知し、防犯体制を整備します。

○主な施策

- ・関係団体が行う地域防犯活動を支援
- ・鶴岡警察署や関係機関と連携した情報提供や広報活動

Ⅱ 交通安全教育の推進

○施策の方向

交通安全指導活動を推進し、子どもや高齢者を交通事故の被害から守り、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めます。

○主な施策

- ・交通安全関係団体と連携した交通安全教育と啓発
- ・道路反射鏡（カーブミラー）の適切な維持管理
- ・運転免許証の自主返納に対する支援による返納しやすい環境づくりの推進

(3) 消防・救急体制の充実・強化

ア 消防力の維持・強化

○施策の方向

消防装備の充実、消防庁舎などの計画的な整備を進め、消防の広域連携・協力体制を維持するとともに、実情に即した組織体制を検討します。また、高機能消防指令センター※、消防救急デジタル無線設備※の適切な維持管理と更新を図ります。

○主な施策

- ・ 消防救急車両や資機材の計画的な更新と老朽化した消防施設の適切な改修整備
- ・ 大規模・特殊災害に対応した広域連携・協力体制の強化
- ・ 消防力の強化や多様な働き方を踏まえた組織体制の構築
- ・ 無線設備の長寿命化と指令センターの更新などの適切な維持管理
- ・ 聴覚・言語機能障害者、外国人などからの災害受診の充実

※高機能消防指令センター

災害通報の受信とともに発生場所の特定、災害地点から最も近い車両の選別と出動部隊の編成、出動指令までの一連の処理を自動的に行い、迅速かつ的確に消防活動を支援する指令システム。本市は、2011（平成23）年3月に導入し、2019（令和元）年に部分更新による長寿命化を実施している。

※消防救急デジタル無線設備

電波法の改正に伴い、2016（平成28）年5月末まで、アナログ方式からデジタル方式に移行することとされ、個人情報保護に有効かつ多岐にわたる使用を見込める無線設備。本市は、2015（平成27）年3月に導入し、運用している。

イ 防火対策の推進

○施策の方向

住宅火災における出火件数の低減化と逃げ遅れ者の撲滅を図るため、啓発活動を強化します。また、建物利用者の安全を確保するため、消防法令違反対象物の是正対策を徹底します。

○主な施策

- ・ 出火防止に関する注意事項の周知と住宅用火災警報器の設置などの普及啓発
- ・ 消防法令違反対象物に対する改修状況の追跡調査の強化と早期の違反是正

ウ 救急救命体制の整備・充実

○施策の方向

救急患者の救命率の向上を図るため、救急救命士の計画的な養成を進めます。また、救急隊が到着するまでの市民による応急手当実施率を上げるため、応急手当普及啓発活動の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 救急救命士の計画的な養成と救急隊員教育の強化
- ・ 応急手当の普及啓発と e-ラーニングを活用した講習会の受講促進

エ 消防団組織の充実・強化

○施策の方向

社会構造や就業形態の変化により消防団員が減少する中で、地域消防力が低下しないよう効果的な消防団の体制づくりを進めながら団員を確保し、災害対応能力の向上を図ります。

また、非常備消防車両や施設の整備を計画的に進め、地域防災力の確保を図ります。

○主な施策

- ・ 消防団員の確保と活動しやすい環境づくりの推進
- ・ 班統合を継続し、上位組織の部と分団の組織再編を推進
- ・ 非常備消防車両や施設、備品の整備による消防力の維持強化

(4) 過疎地域の活性化

ア 集落対策の推進

○施策の方向

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持保全と、防災対策及び生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

○主な施策

- ・人口減少が著しい地域に集落支援員[※]を配置し、将来人口の見通しを踏まえた地域ビジョンづくりと実現にむけた活動の支援
- ・地域おこし協力隊[※]などの外部人材活用制度を活用した地域力の維持強化と任期終了後の定住を見据えた活動の支援
- ・旧小学校区などを単位に、基幹となる集落への生活サービス機能の集約や生活交通の確保を通じ、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりを支援

※集落支援員

総務省の外部人材活用制度の一つで、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。

※地域おこし協力隊

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業への応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

(5) 移住・定住の促進

ア 移住・定住の促進

○施策の方向

人口減少の進行が予測されるなか、鶴岡市が「自分らしい暮らしを実現できる場所」として選んでもらえるように、首都圏在住者などに対するU I ターン※に関する相談事業、暮らしや支援制度に関する情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住定住を促進します。

○主な施策

- ・ 専門職員の配置による相談体制の強化と鶴岡ならではの魅力ある暮らしの発信
- ・ 転入前後の不安を軽減する支援と機会の提供

※U I ターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

(6) 環境の保全・美化活動の推進

ア 地球環境保全対策の推進

○施策の方向

パリ協定*を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、行政が各々の役割を担いながら、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」などを通じて、市民や事業者の意識を高め、身近なアクションを推進します。

○主な施策

- ・市民、事業者及び行政のほか多様な力を結集することにより、総ぐるみでの温暖化防止行動を推進
- ・地球温暖化に起因する気候変動への備えとして、国、県と連携した適応策の推進
- ・環境つるおか推進協議会を主体に、地球環境保全に主体的に取り組む人材を育成

※パリ協定

2015年11月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、採択された協定である。その後、2016年11月に発行した。

パリ協定では、「平均気温上昇を2℃未満に抑える」、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの実質排出ゼロ」といった目標が盛り込まれている。

イ 自然との共生と生物多様性の確保

○施策の方向

豊かな自然との共生や生物多様性の保全、活用に向けて、森、里、川、海のつながりの維持や生態系の保全及び森林文化の重要性について市民意識を高め、自然と生態系の保全、触れ合い、恵みの活用をはじめ、自然に関する先人の知恵や文化を次世代につなぐ取組を推進します。

○主な施策

- ・森に親しみ学び体験できる機会を充実し、森林文化の創造を推進
- ・自然との共生や生物多様性の重要性について、普及啓発活動を推進
- ・自然環境学習プログラムなどの充実や環境保全活動、里山の利活用を推進

ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

○施策の方向

公害の未然防止を図り、生活環境に関する市民からの苦情相談などに迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推

進めます。

○主な施策

- ・鶴岡市環境保全推進員を配置し、地域住民と協力して住みよい環境づくりを推進
- ・空き家発生の抑制と危険空き家への対応と空き家活用の推進

エ 環境教育活動の推進

○施策の方向

自然や生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るため、市民や地域、団体及び事業所を対象とした各種環境教育活動を展開し、環境美化や保全活動に取り組む人材や団体を育成します。

○主な施策

- ・地球温暖化防止の市民や事業者の主体的なアクションへの働きかけ
- ・各種環境教育の推進
- ・環境情報の発信を強化

(7) 資源循環型社会の形成

ア ごみ減量・資源化の推進

○施策の方向

資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに積極的に取り組みます。

○主な施策

- ・食品ロス[※]の削減、ごみの適正な分別、集団資源回収・拠点回収などによる家庭系ごみの発生抑制と資源化の推進
- ・ごみ処理に対するコスト意識の醸成、ごみ排出負担の軽減を図るための収集処理体制のあり方やごみ処理有料化の検討
- ・ごみ処理手数料の適正化などによる事業系ごみの発生抑制と資源化の推進

※食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では約522万トン(事業者から約275万トン、家庭から約247万トン)が発生したとされている(令和2年度推計)。これは、日本人1人当たり換算すると、お茶碗1杯分ほど(約113g)の食品が毎日捨てられていることになる。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要。

イ 社会の変化に対応した廃棄物処理

○施策の方向

高齢化社会に対応した廃棄物の収集、人口減少や下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥処理量の減少に合わせた廃棄物の処理など、社会の変化に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。

○主な施策

- ・高齢者・障害者等のごみ出し困難世帯の支援
- ・し尿・汚泥処理の効率化と環境保全の強化
- ・資源循環の推進を考慮した処理施設の整備

ウ 廃棄物処理施設の機能保持・拡充

○施策の方向

老朽化した廃棄物処理施設の長寿命化を計画的かつ経済的に実施し、安定的で効率的な廃棄物処理施設の機能を保持しながら、市民が利用しやすい施設にするとともに、

ごみ減量・リサイクルの推進の情報発信施設としての活用を促進します。

○主な施策

- ・リサイクルプラザの長寿命化とごみ中間処理施設の効率性・利便性向上の検討
- ・し尿処理施設の集約化までの機能保持と、集約化後の施設利活用の検討
- ・次期最終処分場整備の検討と安定的な処理体制の確保
- ・ごみ焼却施設のごみ減量・リサイクル推進の情報発信施設としての活用促進

エ 災害廃棄物処理体制の構築

○施策の方向

大規模地震や津波及び豪雨による災害、その他自然災害が発生した際に、大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、被災後の生活環境の保全を図りながら、早期の復旧、復興を進めるため、さらなる災害廃棄物処理体制の構築を進めます。

○主な施策

- ・災害応急対応時や復旧復興時の行動、組織体制、協力支援体制、災害廃棄物の処理など、万全な災害廃棄物処理体制の構築

オ 健全な地下水の保全と適正な利用

○施策の方向

健全な地下水の保全涵養を推進し、水質汚染の防止を図りながら地下水の適正かつ安定的な利用を促進します。また、新たな地下水の活用についても研究します。

○主な施策

- ・健全な地下水の保全と涵養について、関係者と情報共有しながら、総合的かつ一体的な取組を推進
- ・広く市民に対して、地下水が限りある地域共有の貴重な資源であることを啓発
- ・地中熱利用など再生可能エネルギー^{*}としての地下水活用の促進

※再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと

(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現

ア 最適なエネルギー需給の促進

○施策の方向

恵まれた自然環境や地域の資源を最大限生かし、地域に豊かさをもたらす、環境と調和し、長期的に安定した持続的で自立的なエネルギーの需給を推進します。

○主な施策

- ・多様でバランスのとれた再生可能エネルギーの導入拡大を推進
- ・民間事業者による再生可能エネルギーを活用した事業化について、ガイドラインを基に円滑な導入促進
- ・市民や事業者、市有施設などの再生可能エネルギー設備の導入の推進

イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

○施策の方向

多様な主体による幅広い省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、それぞれが有する知恵や技術などの資源を有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

○主な施策

- ・省エネルギーや新たなエネルギーの創出を推進
- ・産地消の仕組みづくりや、災害時のエネルギー確保などを推進
- ・エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発の実施

(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

ア 窓口サービスの充実

○施策の方向

市民生活に密接に関わる申請や届出など多くの市民が来場する窓口において、正確で迅速な対応と一人ひとりに寄り添った質の高いサービスを提供します。

○主な施策

- ・わかりやすい動線の整理、案内表示の工夫、配慮が必要な方への対応等による丁寧できめ細かな窓口サービスの提供
- ・マイナンバーを活用した各種証明のコンビニ交付やデジタル技術を活用した窓口サービスの改善

イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化

○施策の方向

社会環境の変化などにより市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図り、各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応します。

○主な施策

- ・自立的な解決に向けた助言や専門機関への紹介など問題解決のための支援体制の強化
- ・消費生活センターでは、トラブルの未然防止につながる出前講座などの消費者教育活動を実施

2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実

ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援

○施策の方向

急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のないきめ細やかな支援を行う環境づくりを推進します。

また、ひとり親家庭や子どもの発達相談などの、様々な子育てに対する相談、支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携により支援体制を強化し、児童虐待の未然防止に努めます。

○主な施策

- ・ 支援が必要な妊婦や、すべての産婦と乳児を対象とした家庭訪問の実施
- ・ 妊娠期から子育て期にわたる相談機能の強化
- ・ 生殖補助医療^{*}を受ける夫婦に対する、経済的負担の軽減
- ・ 定期予防接種及び成人に対する風しん予防接種の実施
- ・ 子ども総合相談窓口や子育て支援センターなど身近な相談支援機能の充実
- ・ 子育てにおける孤立感、不安感の軽減に資する親子の交流の場の提供や各種子育て支援事業の実施
- ・ ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定に資する情報提供体制や支援の充実
- ・ 自立支援員^{*}による、ひとり親家庭の生活全般に係る相談支援及び関係機関との連携
- ・ 困難を抱える女性に対する相談支援の実施
- ・ 発達に課題を抱える子どもの特性に応じた支援の充実
- ・ 社会全体の発達障害に対する理解促進
- ・ 児童虐待の早期発見、早期対応、再発・未然防止のための関係機関との連携、支援体制の強化

※生殖補助医療

近年進歩した新たな不妊治療法を指し、種類として体外受精・顕微授精・精巣内精子採取術などがある。主に公的医療保険適用後使用されるようになった。

※自立支援員(母子・父子自立支援員)

ひとり親家庭などの相談相手となり、その自立に必要な情報提供や指導を行うほか、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行う専門職員。

イ 子育て世代の負担軽減

○施策の方向

安心して子どもを育てることができるように、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

○主な施策

- ・子どもの医療費、保育料及び学校給食費など、子育てにかかる経済的負担の軽減

ウ 幼児教育・保育の充実と子育て支援サービスの向上

○施策の方向

乳幼児期の教育や保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもの最善の利益に配慮した良質な教育、保育の環境整備を推進します。また、子どもの健やかな育ちを支え、多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育や一時預かりなど各種子育て支援サービスの充実を図ります。

○主な施策

- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業など※における保育環境の充実
- ・幼児教育・保育施設に対する運営支援
- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園と小学校間の連携深化
- ・教育・保育を担う人材確保のための処遇改善や資格取得支援等の推進
- ・子どもたちの安全安心の確保に資する施設及び設備整備の推進
- ・高度化、多様化するニーズに対応した各種子育て支援サービスの充実
- ・子育て家庭に対する子育てやサービスに関する情報発信とICT化の活用による各種子育てサービスの充実

※幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業など

「幼稚園」は、満3歳から小学校就学前までの児童の教育を行う学校の一種であり、「認可保育所」は保護者の就労等の理由により保育を必要とする場合に、保護者に代わって児童を保育する児童福祉施設である。いずれも都道府県知事の認を受け、「認定こども園」は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供するほか地域の子育て支援を行う施設。そのほか、市長村認可事業の満3歳児未満の児童を対象に少人数の単位で保育を提供する「地域型保育事業」などがある。

エ 子どもの居場所づくりの推進

○施策の方向

核家族や共働き世帯の増加などに対応し、放課後児童クラブ(学童保育所)や放課後子ども教室などの休日、放課後の居場所づくりを進め、子どもが他者との関わりや多

様々な体験・交流活動を通じて、健全に成長することを推進します。遊びは、子どもが好奇心を持ち自ら進んで取り組むことで主体性や創造性が育まれることから、様々な遊びを通じて心身を発達させ、ルール等の学びが得られるよう、児童館事業等や子どもの自主的な遊びが可能となる遊び場環境の整備を推進します。また、自然とのふれあいや地域コミュニティとの連携により、様々な体験や世代間交流、文化に触れる機会を創出し、人格形成の基礎を育みます。

○主な施策

- ・放課後児童クラブの運営及び従事する人材の確保や処遇改善等への支援
- ・老朽化・狭隘化が進む放課後児童クラブの施設や設備等の整備
- ・子どもの生活環境にも配慮した放課後の遊びや生活の場づくりの推進
- ・地域住民と学校が連携・協働し、学習や様々な体験・交流活動などを行う放課後子ども教室の推進
- ・子どもの健全育成に寄与し、情操豊かにする児童館事業の推進
- ・子どもが自主的、主体的に遊ぶことができる遊び場の整備
- ・子どもや親子が様々な遊びを行ったり、体験することができる機会の創出
- ・豊かな自然や地域の文化を大切にした保育の推進
- ・地域コミュニティと連携した体験や世代間交流、文化に触れる機会の創出

(2) こころと体の健康づくりの推進

ア 生活習慣病やがんの予防推進

○施策の方向

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、健康の自己管理能力を高め、個別健康支援プログラム^{*}に基づいた体系的な支援体制を強化します。また、がん予防や早期発見と早期治療のためのがん検診を推進し、がんになっても安心して働き暮らせる環境の整備を図ります。

「食べる」「話す」といった口の機能は健康的な生活を営む上で基本となる機能です。心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図ります。

※個別健康支援プログラム

肥満などの生活習慣病の危険因子がある方に対して個別の支援プログラムを作成し、個別または集団で食事や運動などの指導を行う取組。

○主な施策

- ・全世代の健康の維持増進のための適切な栄養・食生活、運動の推進
- ・健診、医療、介護などの情報をもとにした包括的な保健指導と生活習慣病予防対策の推進
- ・働きざかり世代の健康の維持増進のため、職域と連携した啓発活動の実施
- ・がん検診受診率の向上と健診受診の定着化
- ・がんの早期発見、早期対応のための、がん検診精密検査受診勧奨の徹底
- ・がんになっても安心して働き暮らし続けられるよう、治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向けた環境整備の推進
- ・受動喫煙防止対策の推進による禁煙対策の強化
- ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）^{*}の予防に向けた啓発活動の実施
- ・高齢者の生活習慣病の重症化防止とフレイル^{*}予防の一体的な実施
- ・ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

※ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

立つ、歩くなどの運動器が衰えている、または衰え始めている状態。

※フレイル

年齢と共に心身の活力が低下した状態だが、まだ回復の余地があり、適切にケアすれば要介護状態に至らない状態。フレイル対策には食と口腔機能による栄養、運動、社会参加のすべてが重要である。

イ こころの健康づくりと自殺対策の推進

○施策の方向

睡眠や休養の重要性、ストレスへの対処方法、うつ病などに関する知識を普及し、こころの健康づくりを推進します。また、様々な分野の施策や組織などと連携を図り、計画的かつ総合的に自殺予防対策を推進します。

○主な施策

- ・ 関係機関や民間団体と連携した支援ネットワーク体制の強化
- ・ こころの健康づくりやうつ病などの理解の促進
- ・ SNSなどを活用した時間を問わず気軽に相談先にアクセスしやすい情報発信
- ・ 関係機関と連携した個別の相談支援
- ・ 「SOSの出し方・受け止め方教育」の推進

ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業*などと連携した市民の健康づくりの推進

○施策の方向

次世代の市民の健康づくりのために、高等教育機関、研究機関、地域医療機関、行政機関などが共同で取り組む研究を促進します。また、高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業の研究活動などにより実用化された健康医療分野に関する技術やサービスについて、積極的に市民の健康づくりに取り入れます。

※ベンチャー企業

革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスを展開する企業。

○主な施策

- ・ 「鶴岡みらい健康調査」の推進
- ・ ベンチャー企業が提供できる検査技術の地域への導入
- ・ 慶應義塾大学先端生命科学研究所と荘内病院、鶴岡地区医師会などとの交流や連携の促進による、市民の健康づくりの促進
- ・ 国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携協定による、セカンドオピニオンや遠隔医療体制の構築

(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進

ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現

○施策の方向

住民や住民団体、社会福祉法人、NPO[※]、協同組合など地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や制度・分野、支える側・支えられる側という従来の関係を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしに安心感と生きがいを生み出します。また、地域の生活の中で、一人ひとりに寄り添った伴走支援を推進するとともに、個人、近隣、住民、事業者及び行政が一体となった生活課題解決の仕組みとして福祉コミュニティを推進します。

※NPO

Non Profit Organization の略。様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

○主な施策

- ・多様な主体による地域支え合い活動の促進
- ・さまざまな相談を包括的に受け止め、伴走支援を行う重層的な相談支援体制の構築の推進
- ・コミュニティソーシャルワーク[※]の推進・人材養成
- ・災害時における要支援者の把握と地域で支え合う体制づくりの推進

※コミュニティソーシャルワーク

様々な生活課題を抱えた人に対し、その相談に応じ、地域の中にある公的なサービスや家族、近隣、地域住民、民間サービスなどを調整、活用しながら、地域ぐるみで住民の生活の質を高めていく活動。

イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保

○施策の方向

最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対して、本人の抱える問題を包括的に対応する地域生活自立支援センター[※]の機能を強化します。また、自立生活上において何らかの援助が必要であるにもかかわらず、相談に来ることができない人に対しても、問題が複雑化、深刻化する前に、アウトリーチ[※]を含めた対応を行います。さらに、貧困の連鎖をくい止める活動を行います。

※地域生活自立支援センター

生活困窮者やその家族、関係者等から様々な相談に応じ、それぞれの課題にあった支援を構築し必要な支援を行う機関。

※アウトリーチ

生活課題を抱えながら、福祉の支援を受けていない人に対し、行政や支援機関が訪問する等して積極的に働きかけて、情報や支援を届けるプロセス（取組み）。

○主な施策

- ・生活困窮者の方への支援と日常生活や社会生活の訓練の推進
- ・社会的孤立や孤独感等によるひきこもり状態の方への社会参加や居場所づくりを推進
- ・生活困窮世帯などの小中学生等を対象にした学習支援の促進

(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現

ア 障害者地域生活支援の環境整備

○施策の方向

障害のある人が、地域のなかで安心して生活することができるよう、保健医療サービスや障害福祉サービスの拡充と老朽化した公設のサービス提供事業所の再整備などを行うとともに、さまざまな生活相談に応じ、それらを適切なサービスに結びつけることができる相談支援体制を整備します。

○主な施策

- ・中核的な相談支援機関である基幹相談支援センター^{*}の機能充実
- ・老朽化した公設の障害福祉サービス提供事業所の修繕と改修等の検討
- ・医療的ケアの充実
- ・障害者の高齢化や親亡き後への支援体制の構築
- ・障害者の権利擁護に向けた取組の推進

※基幹相談支援センター

各事業所のケアマネジメント向上のための支援や困難事例の検討、地域の相談支援事業所間の連絡調整や支援、障害者の権利擁護や虐待防止などの地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。

イ 障害者就労・社会参加支援体制の充実

○施策の方向

障害のある人が、自らの選択と決定により、障害のない人と変わりなく、就労による自立をめざし、社会のあらゆる活動に参加することが出来るよう、乳幼児期からの早期療育、成人期の就労支援や、各種社会参加活動のための支援を行います。

○主な施策

- ・障害児に対するライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築
- ・障害者の一般就労に向けた支援ネットワークの強化
- ・障害者の農業への参入を促進し自立を支援する「農福連携」の推進
- ・障害者の社会参加促進に向けた環境の充実

ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現

○施策の方向

障害のある人が、安心して充実した地域生活が営めるよう、情報やコミュニケーション、生活環境などの基盤整備を進めるとともに、市民の障害理解を深め、障害者にや

さしい地域社会を構築します。

○主な施策

- ・ 障害者や障害への理解促進を図るための広報啓発活動の推進
- ・ 合理的配慮の推進
- ・ ユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりの推進

※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができるように目指した施設・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

ア 介護予防の充実と社会参加の促進

○施策の方向

年齢を重ねても健康で自分らしく活動的に暮らすことができるように、高齢者が自主的、継続的に介護予防に取り組める場をつくります。また、自らの経験や能力を生かし、地域の中で生きがいや役割を持ちながら生活できるよう、就労や学習、スポーツ、自主活動等の社会参加を促進します。

○主な施策

- ・歩いて行ける住民主体の「通いの場」づくりの拡大
- ・介護予防専門職等の派遣による地域活動の支援
- ・高齢者の就労機会の充実と社会参加の促進
- ・高齢者の仲間づくりや生きがいづくりの活動への支援と推進

イ 地域生活を支える体制の充実

○施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域ケア会議※などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや多様な団体等の参画による新たな生活支援サービスの創出に取り組み、生活を支える体制構築を推進します。また、介護が必要な状態になっても、自身の有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療・介護の連携を推進します。

介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加、介護離職など、家族介護者が抱える課題の多様化に対応した支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組みます。

※地域ケア会議

介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議。

○主な施策

- ・生活支援サービスの創出により支え合い活動の活性化を促進
- ・在宅福祉サービスの充実と家族介護者への支援
- ・医療・介護の連携強化による安心した在宅生活の支援
- ・高齢者虐待の防止と成年後見制度※等の利用促進
- ・人生の最期まで自分らしく暮らすための話し合いの大切さの普及

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々が、財産管理、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結、遺産分割協議などを行う場合に保護し、支援をする制度。

ウ 認知症施策の総合的な推進

○施策の方向

認知症への正しい理解促進と発症を遅らせるための予防、普及啓発を行い、認知症の症状や生活機能の低下に合わせて適切に医療及び介護の提供を行える体制整備を推進します。認知症になっても希望を持って可能な限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりをめざします。また、地域全体で認知症本人とその家族を支える活動をさらに推進します。

○主な施策

- ・ 認知症の発症予防と正しい知識と理解の普及
- ・ 認知症本人とその家族への支援の充実
- ・ 認知症サポーター^{*}の養成及びチームオレンジ^{*}の取組の推進
- ・ 医療・介護従事者等の認知症への対応力の向上
- ・ 認知症初期集中支援チーム^{*}による早期診断早期対応の推進

※認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人。

※チームオレンジ

診断後の早期の空白期間等における心理面、生活面の早期から支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。

※認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる方や認知症による症状が強く出て困っている方の自宅に、保健や福祉の専門職が訪問し相談支援を行う保健・福祉の専門職チーム。

エ 介護保険制度の適切な運営

○施策の方向

後期高齢者(75歳以上の方)の急激な増加が見込まれる中、年齢が進むほど要介護認

定率が高まる傾向にあることから、介護保険の限られた財源と資源の効率的な活用や介護給付の適正化の推進等により、安定した持続可能な制度運営に努めます。

○主な施策

- ・財源の重点的かつ効果的活用による持続可能な制度運営
- ・介護認定及び介護給付の適正化の推進
- ・介護人材の確保と定着の促進
- ・ICTの有効活用による介護現場の負担軽減や働きやすい職場づくりの推進

(6) 医療提供体制の充実

ア 持続可能な地域医療提供体制の確保

○施策の方向

少子高齢化、人口減少が進行する中、新興感染症への対応にも留意しながら、地域の関係医療機関が連携し、将来に渡り市民が安心して医療の提供を受けられる地域医療提供体制の構築をめざします。

○主な施策

- ・地域医療の機能分化・連携強化の促進

イ 急性期・回復期・慢性期*から在宅医療まで切れ目のない医療の提供

○施策の方向

急性期、回復期、慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担に加え、多機関・多職種の連携を進めます。また、ICTを活用した患者情報などの共有を促進し、地域医療連携を推進するとともに、これまでに構築した地域包括ケアシステムの更なる充実をめざします。

※急性期、回復期、慢性期

急性期は症状が急に現れる時期又は病気になり始めの時期、回復期は急性期を経過し病気が治ゆに向かっている時期、慢性期は病状が比較的安定し長期に渡り療養が必要な時期をいう。

○主な施策

- ・関係機関と連携した医療提供体制の充実
- ・「かかりつけ医」*制度の周知と普及
- ・医療情報ネットワークなどICTの活用促進
- ・荘内病院の医療提供体制の充実
- ・国立がん研究センター東病院と荘内病院との診療連携の推進
- ・湯田川温泉リハビリテーション病院の機能充実
- ・在宅医療に取り組む医療関係者の人材確保と関係機関の連携体制の強化
- ・医療、介護、福祉従事者の資質向上と在宅医療の市民啓発

※「かかりつけ医」制度

「初期の治療は身近な地域の医院、診療所等(かかりつけ医)で、高度、専門医療は病院で行う」という医療機関の役割分担の推進を目的とした制度。

ウ 新興感染症への適切な対応

○施策の方向

いつ発生するかわからない新興感染症に対応するため、平時からの取組を推進し、感染拡大時に迅速、かつ、適切に対応できるようにします。

また、国や県の動向を注視し、市や地域の医療機関、関係団体などとの連携強化を図りながら、新興感染症の予防、まん延防止などに努めます。

○主な施策

- ・鶴岡市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種、情報提供
- ・専門人材の確保、育成
- ・感染拡大時に備えた平時からの取組の推進
- ・感染拡大時における迅速で、適切な対応の推進

エ 救急医療・災害医療体制の整備

○施策の方向

救急医療については、救急告示病院^{*}、休日夜間診療所、消防との連携強化を進め、救急医療体制の充実を図ります。また、医療機関の適正受診について普及啓発に取り組めます。

災害医療については、災害拠点病院^{*}の指定を受けている荘内病院を中心として、行政、消防及び医療機関などが連携し、迅速かつ柔軟に適切な医療提供ができるよう災害医療体制の強化を図ります。

※救急告示病院

救急病院等を定める省令に基づき、県知事が告示し指定した医療機関で、救急医療について、相当の知識及び経験を有する医師が常時待機していることなどを要件として、手術や入院治療の必要な重症患者の診療を担当する病院。

※災害拠点病院

24時間体制で緊急対応やヘリコプターなどでの傷病者の受入・搬出、医療救護班を独自に派遣できる資機材を備えているなど、災害時における初期救急医療体制を支援するため国から指定を受けた病院。

○主な施策

- ・各救急告示病院と休日夜間診療所の連携強化と救急医療体制の充実
- ・医療機関の適正受診に向けた普及啓発
- ・救急蘇生法や救急搬送に関する正しい知識の習得の推進
- ・災害時に適切に対応できる医療提供体制の整備

オ 医師、看護師などの医療従事者の確保

○施策の方向

医師、看護師、薬剤師、技師などの医療従事者の養成、確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 医師確保の推進
- ・ 医療従事者の養成、確保の推進
- ・ 荘内看護専門学校の移転新築整備

カ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

○施策の方向

少子高齢化、人口減少に伴う患者の受療動向、疾病構造の変化など患者ニーズにしっかりと応え得る医療提供体制を確立します。また、市立病院の健全経営に向けて、収益の確保、経費節減に取り組みます。信頼される市立病院をめざし、市民との対話を取り入れながら、患者サービスの向上を図ります。

○主な施策

- ・ 施設設備や医療機器などの計画的な更新・整備
- ・ 研修体制の充実と職員の資質向上・育成
- ・ 安定した経営基盤の確立
- ・ 患者満足度の向上
- ・ 医療DXの推進による患者サービスの向上や医療従事者負担軽減、経費削減

3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、
ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を
育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

(1) 次代を担う人づくりの推進

ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

○施策の方向

「知・徳・体」の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

○主な施策

- ・教職員研修と環境整備等による確かな学力の定着
- ・家庭や地域と連携した特色ある体験的な教育活動の推進

イ 豊かな教育資源の活用

○施策の方向

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

○主な施策

- ・市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習を推進
- ・教職員研修や専門家チームによる人的支援、教育環境の整備推進

ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

○施策の方向

学校や地域、専門的な知識を有する外部人材などが、連携、協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

○主な施策

- ・コミュニティ・スクール^{*}など、学校と地域が連携、協働した学校運営に取り組む体制づくりの推進
- ・心理や福祉などの専門的知識を有するスクールカウンセラー^{*}、スクールソーシャルワーカー^{*}などの外部人材との連携推進

※コミュニティ・スクール

保護者や地域住民及び学校が、学校の経営方針等について話し合いながら学校を

運営していく「学校運営協議会」が設置されている学校。

※スクールカウンセラー

心理に関する専門的な知識・経験を有する心の専門家として、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。

※スクールソーシャルワーカー

福祉に関する専門的な知識・経験を有する福祉の専門家として、学校や関係機関と連携し、子どもの家庭環境に起因する問題解決に向けて支援を行う。

エ 適正な教育環境の整備

○施策の方向

鶴岡型小中一貫教育基本計画を踏まえ、子どもたちにとって望ましい学校の規模、施設整備、通学方法、学校配置などについて検討を行います。また、児童生徒が安心して学校生活を送り、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の環境整備を進め、また、遠距離通学をしている児童生徒の負担を軽減するため、通学対策事業の充実を図ります。

○主な施策

- ・小中一貫教育の教育効果を調査・研究し、適正な規模や配置などについて検討
- ・学校施設の老朽化などに応じた計画的な施設整備や長寿命化対策
- ・スクールバスなどの運行や通学費助成による保護者の負担軽減

オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

○施策の方向

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成のほか、流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会を創出することで、職業観や勤労意識を高め、地域産業の発展を担う高度な人材を育成します。

○主な施策

- ・先端生命科学研究所の研究教育活動の支援
- ・地域の高等教育機関の相互の連携の促進
- ・研究開発の高度化や新しい産業創出に必要な技術や知識などを有する機関、研究者の誘致
- ・高等教育機関と連携した研究機関やベンチャー企業などの活動や研究開発を担う

人材の育成

- ・高校生を対象とした、次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の育成
- ・キャリア教育の充実
- ・中高一貫教育校※「県立致道館中学校・高等学校」への地域の特色を生かした教育課程の展開にむけた要望

※中高一貫教育校

中学及び高校の学びを、地域の特色を生かしながら、学校独自の計画により6年間の見通しの中で実施する学校。山形県内では、2016年に県立東桜学館中学校・高等学校が東根市に設置されている。

カ 若者の地元回帰、地元就職の促進

○施策の方向

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や、進学などで本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すため、支援策を充実します。

○主な施策

- ・奨学金返済支援制度などの経済的な支援制度の充実
- ・医療・福祉などの資格を持つ若者や農業に従事しようとする若者のための支援制度の充実
- ・学生の地域との繋がりを深め、地元回帰や地域定着を促す取組の実施

(2) 地域における人づくりの推進

ア 市民の多様な学習活動の推進

○施策の方向

急激な社会情勢の変化のなかで、個人の生きがいづくりや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、市民が必要とする学習機会の提供や、学習活動を支援するための研修機会と学習情報の提供を行います。

また、社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけ、課題解決のための方策をつくり実践する力や、他者と協働する力を身に付けた、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを推進します。

地域住民が参画し学校と一丸となって地域の子どもの育成に取り組むことで、子どもの豊かな学びの機会と地域内連携や協力体制をつくり、学びを通じた地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・地域づくりの実践活動に取り組むための学習機会と情報の提供
- ・地域の担い手として自立し互いに支え合う人づくりの推進と、地域社会づくりへの参加の促進
- ・地域学校共同活動*を通じた地域の活性化と子どもたちが安心して暮らせる環境づくりの推進

※地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うため、地域住民や企業・団体等の参画を得て子供たちの学習支援や体験機会の充実を図る活動。

イ 市民の学びや地域づくりのための施設機能の充実

○施策の方向

地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、その拠点となる社会教育施設などの機能の充実を図ります。また、地域課題の分析と解決に必要な学習ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制を整備します。

○主な施策

- ・中央公民館をはじめとする社会教育施設の各種設備などの計画的な改修
- ・中央公民館における各種講座の実施及び市民の交流活動の場の提供
- ・生涯学習センターなどでの市民が主体となった学習活動や地域づくりを支援

ウ 家庭の教育力の向上

○施策の方向

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

○主な施策

- ・ 保育園、幼稚園、小中学校等と連携し、子どもの発達段階に応じた子育て講座の実施
- ・ 家庭や地域に家庭教育に役立つ情報や知識を得る機会を提供

エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

○施策の方向

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様や学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

○主な施策

- ・ 地域活動を通して、子どもたちが郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ機会の提供

オ 市民の読書活動の奨励・推進

○施策の方向

市民の生きがいづくりや学習活動、地域課題や現代的課題に対応する調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供を図り、快適な読書環境の整備を進め、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進します。特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

○主な施策

- ・ 子どもが読書に興味を持てる講座、研修会の開催や図書資料の充実による子どもへの読書奨励
- ・ 子どもたちの探究心や好奇心、学習意欲に応える学校図書館の充実
- ・ 図書館本館、分館及び学校や社会教育施設などが連携した本に触れる機会の創出
- ・ 図書館本館の整備・運営についての構想と計画の策定
- ・ 読書活動及び生涯学習の推進

カ 多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進

○施策の方向

誰もが性や年齢、国籍等に関わらず多様な生き方を選択でき、自己実現を図ってい

けるよう、あらゆる分野において男女共同参画と共生の気運を高め、互いに理解・尊重し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

○主な施策

- ・市内事業所に「イクボス[※]」を普及させ、仕事と家庭生活の両立を応援する取組の推進
- ・LGBTQ+[※]等の多様性を認め合う共生の意識や男女共同参画の意識の醸成
- ・悩みを抱える当事者やその家族が抱える生活上の困難の解消

※イクボス

従業員や部下の子育て・介護等に理解があり、組織の業績と結果を出しつつ、自らは仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司のこと。

※LGBTQ+

以下の頭文字を合わせた言葉。

L …レズビアン：女性の同性愛者

G …ゲイ：男性の同性愛者

B …バイセクシュアル：両性愛者

T …トランスジェンダー：身体的性と性自認の不一致

Q …クエスチョニング：分からない 又は クィア：どれでもない

+ …その他：決めたくないなど

(3) 文化芸術の振興

ア 市民の文化芸術活動の環境充実

○施策の方向

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承、発展させるため、本市の文化芸術振興の指針となる文化芸術推進基本計画※を基に、市民主体の文化芸術活動の一層の促進を図るとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験や舞台芸術、作品展示、交流の場として、文化会館やアートフォーラムなどの文化芸術施設の運営の充実に努めます。

○主な施策

- ・文化会館やアートフォーラムなどの機能充実と市民が利用しやすい環境整備
- ・市民や団体の主体的又は自主的な活動の促進に向けた支援の充実
- ・児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実

※文化芸術推進基本計画

国の文化芸術全般にわたる基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が、平成29年6月に改正され、政府においては「文化芸術振興計画」を定めるとともに、地方公共団体においては「地方文化芸術推進基本計画」を定めることが努力義務とされたことを受け、令和3年8月に本市の文化芸術振興の基本方針として策定した計画。

(4) 文化資源の保存・継承・活用

ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用

○施策の方向

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援します。また、文化財をまちづくりや地域活性化に生かすため、公開や活用に努めます。

○主な施策

- ・文化財の適切な保護や保存に必要な調査と整備の推進
- ・歴史的建造物などの保存修理に対する支援と文化財の適切な保存活用の推進
- ・民俗芸能の後継者の育成と継承活動への支援と民俗芸能団体の交流機会の推進
- ・指定又は登録文化財の公開に向けたデジタルアーカイブ*化と活用の推進

※デジタルアーカイブ

デジタルカメラなど電子撮影機器を用いて文化財や歴史資料などの文化関係資料を電子化し保存記録すること。

イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用

○施策の方向

多様な歴史文化への理解を深め、それらを後世に継承できるよう、地域に伝わる貴重な歴史資料の保存と調査研究を進め、これらの成果を活用します。

○主な施策

- ・歴史資料の継承と収蔵機能を高めた保全
- ・歴史資料のデジタルアーカイブ化による情報の共有と発信
- ・郷土理解につながる歴史資料の研究成果の発信

ウ 歴史・伝統・文化・風土を大切にしたい誇りの持てる地域づくりの推進

○施策の方向

地域が持つ歴史や伝統、文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ・ 史跡など歴史遺産の維持管理、新たな観光拠点としての魅力向上、本市固有の歴史や文化的価値に対する理解促進
- ・ 歴史的風致維持向上計画※に基づく整備や松ヶ岡開墾場などの地域資源を観光資源として磨き、民間の力を生かした**にぎわいの創出**と魅力的な歴史まちづくりの推進

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」第4条及び第5条の規定に基づく計画。鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とするもの。本市では**第2期目として2023（令和5）年度～2032年度**を計画期間として策定し、「鶴岡公園とその周辺地区」「羽黒町手向地区」「羽黒町松ヶ岡地区」を重点区域として設定し歴史的風致の維持向上を図っている。

エ 文学資料の調査研究と活用

○施策の方向

本市が輩出し、またはゆかりのある文学者や作家、その作品について調査研究を行い、成果を公開又は活用します。

○主な施策

- ・ 文学者、作家の功績と貴重な資料を文化施設などで紹介し顕彰
- ・ 展示や講演会などを通じた文学者や作家、作品に深い影響を与えた鶴岡・庄内の文化や風土の発信

(5) 市民スポーツの振興

ア 市民の健康・生涯スポーツの場の充実

○施策の方向

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的によって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができるように、生涯スポーツの充実、健康長寿社会の実現に向けた官民協働の取り組みを推進します。

○主な施策

- ・「つるおかスポーツチャレンジ」などの実施によるスポーツ実施率の向上
- ・市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」などの機会の提供
- ・「スポーツそのものが有する価値」が高まるプログラムやインセンティブの提供
- ・地域の自然や文化に触れるスポーツの普及や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

イ 地域の活力となる競技スポーツの振興

○施策の方向

トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体など関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、部活動地域移行に積極的に取り組み、青少年の活動環境を整えます。さらに、トップレベルの大会開催やスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）などによりスポーツ交流を進め地域活性化を図ります。

○主な施策

- ・総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ少年団*などへの支援や育成
- ・地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート*育成の取組
- ・本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
- ・プロスポーツ大会誘致
- ・トップチーム合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による人的・経済的・文化的な交流の継続

※総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ。

※スポーツ少年団

スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体。単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されている。

※アスリート

競技スポーツ選手。特にその競技で最高水準が認められている選手をトップアスリートという。

ウ 充実したスポーツ施設の管理運営

○施策の方向

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進めます。

○主な施策

- ・旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備
- ・既存スポーツ施設の修繕・改修
- ・地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用

エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

○施策の方向

子どものスポーツの機会が持続できるように、スポーツ少年団などの地域での運動の場の提供や、総合型地域スポーツクラブとの連携や融合を図ります。

○主な施策

- ・総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
- ・スポーツ少年団などへの支援・育成

(6) 学校給食の充実

ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供

○施策の方向

学校給食発祥の地であり、日本で**最初**のユネスコ食文化創造都市^{*}である特色を生かし、鶴岡の食文化の継承、発展に寄与するよう、山、里、海の豊かな食材を活用した給食を提供します。また、学校給食衛生管理基準や大量調理施設の衛生管理マニュアルに基づき安全安心で信頼される給食をめざします。

○主な施策

- ・郷土食、行事食や豊かな地域食材を活用した給食の提供
- ・食育の充実による食文化の理解と継承
- ・生産者団体や食品加工業者との連携による地産地消拡大の推進
- ・衛生管理基準などの法令・マニュアルに則した安全安心な給食の提供

※ユネスコ食文化創造都市

ユネスコ創造都市ネットワークの「食文化分野」の認定を受けている都市。世界で**49**都市が認定されている。鶴岡市は国内初のユネスコから認められた食文化食文化創造都市（**2021年11月8日現在**）

イ 給食施設・機能の整備充実

○施策の方向

児童生徒数や地域の実情を踏まえ、給食調理施設の規模や個所数、衛生管理に必要な機能を検討し、施設の改築整備を図ります。

○主な施策

- ・老朽化した鶴岡市学校給食センターの整備推進
- ・給食調理施設の段階的な改修更新

ウ 給食を通じた子どもの食環境の充実

○施策の方向

食物アレルギーを有する児童の増加や、朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するため、栄養バランスの取れた献立の提供や食指導の充実に努め、食物アレルギーの対応について、学校、保護者、給食センター、教育委員会、医療機関などが連携し、児童生徒の健全な成長に寄与する給食をめざします。

また、安心して子育てができるよう、学校給食費の負担軽減を進めます。

○主な施策

- ・栄養教諭などによる栄養指導や児童生徒が自ら食の大切さを学ぶ力を育成
- ・家庭での学校給食への関心を高め、広報紙や料理教室などによる栄養や産地についての情報発信
- ・子育て世代の教育費負担を軽減するため給食費を支援

(7) 都市交流の推進

ア 国内都市交流の推進

○施策の方向

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組み、地域産業の振興などにつなげます。

また、市民による文化、スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・各都市を代表する祭りやイベントでの観光、物産の紹介を通じた産業の振興
- ・市民の各年代様々な分野での活発な相互交流の環境づくり
- ・交流を通し築かれた人的ネットワークを生かして交流人口を拡大

イ ふるさと会の組織活性化、連携強化

○施策の方向

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援し、また、組織の将来的なあり方について関係者と検討し会の活性化をめざします。

○主な施策

- ・ふるさと会を通じた市政情報のPRやSNSの活用等による新たな支援者の掘り起こしや組織の活性化
- ・ふるさと会などの連携を更に強化し、新たな人的ネットワークを構築

(8) 国際化の推進

ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

○施策の方向

本市に在住する外国人を含む多様な人々が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展による外国人の増加に対応するため、出羽庄内国際村を拠点に、外国人のサポート体制や受入体制の充実を図ります。

○主な施策

- ・やさしい日本語の普及と多言語対応の体制強化
- ・ライフステージに応じた相談窓口の充実や災害時の支援対英の整備
- ・異なる文化を学ぶ機会や外国人住民との交流機会の提供

イ 国際都市交流の推進

○施策の方向

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図ります。

また、ユネスコ創造都市ネットワーク※に関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・友好都市、姉妹都市などとの国際交流を推進
- ・将来を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人づくりを支援
- ・食・食文化、スポーツ、産業などを通じた諸外国との交流促進

※ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が2004年に創設した制度。特色ある文化の多様性を保持するとともに、地域固有の文化産業の可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組み。文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7つの分野がある。創造都市の認定を受けている都市は世界で295都市、日本では10都市(2021年11月8日現在)

4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、
魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化
を支える農林水産業の生産拡大と所得向上
を実現します

(1) 農業を支える人材の育成・確保

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

高齢化等に伴い離農する農業者が増加している中で、地元出身者のみならず域外や他業種からの新規参入者や農業を志す女性等、多様な人材を担い手として確保していくとともに、関係機関と連携した継続的なサポートにより優れた経営感覚を有する農業者を育成します。

○主な施策

- ・市新規就農者研修受入協議会を中心とした担い手の育成・支援
- ・市立農業経営者育成学校を核とした研修機会の充実及び新規就農・地域定着の一層の推進並びに広域展開の検討
- ・地域定住農業者育成コンソーシアムとの連携による経営力の向上に向けた支援
- ・親元から独立する就農者や新規参入者への農地等の取得及び経営基盤の強化に向けた支援
- ・女性農業者の育成・確保や経営力の向上に向けた研修・交流機会の充実
- ・地域での話し合いを踏まえた地域計画の策定による担い手の明確化

イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

○施策の方向

独立自営就農や新規参入に加え、就農時におけるリスクが少ない雇用就農をより増やしていくため、安定した生産力や販売力、企業的な経営感覚を備えた経営体の育成を図ります。

○主な施策

- ・国県の補助事業等を活用した農業機械及び施設の導入による規模拡大や経営安定化の促進
- ・雇用就農者のスキルアップを促す支援策の充実による雇用就農の促進
- ・地域計画の策定・活用による中心経営体への農地集積・集約の促進

ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

○施策の方向

人口減少や農業離れによって、さらなる労働力不足が懸念されることから、様々な媒体を活用し、農外や域外を含めた人材をニーズに応じて結び合わせ、多様な労働力の確保を図ります。

○主な施策

- ・ 農外や域外、地元からの潜在的な短期労働力の確保
- ・ 農福連携の推進

(2) 地域経済を支える農業生産の拡大

ア 水田農業の収益性の向上

○施策の方向

稲作による所得の維持向上を図るため、需要に応じた作付けにより売れる米づくりを一層進めます。また、農地の集約化や大区画化、低コスト栽培技術の導入、共同乾燥施設の効果的な利用などにより、生産コストの低減を図ります。主食用米からの転換にあたっては、新市場開拓用米などの非主食用米や大豆の生産拡大を推進し、水田農業全体の収益性向上を目指します。

○主な施策

- ・「生産の目安」を踏まえた需要に応じた米生産の推進
- ・生産性の向上と低コスト化のための技術・設備の導入支援
- ・団地化や輪作等による土地利用型作物の増収と高品質化の推進
- ・基盤整備事業による大区画化や用排水路の管路化の推進
- ・耕作地の交換等による農地の集約化を促進

イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

○施策の方向

収益性の高い園芸作物（枝豆やメロン、ミニトマト、軟白ねぎ、果樹、花きなど）の生産拡大を図るため、生産基盤となる水田畑地化などの土地改良事業を着実に進め、生産拡大に必要な施設や機械等の整備を支援し、戦略的な園芸産地づくりを推進します。

○主な施策

- ・産地化計画に基づいた収益性の高い園芸品目の生産拡大を推進
- ・産地交付金等の活用による転作田での園芸作物の生産拡大
- ・経営規模等に関わらず、小型機械や資材など幅広い支援による生産力の底上げ
- ・第三者継承を含む円滑な樹園地継承を促し、果樹生産の維持拡大を推進
- ・周年農業の経営モデル確立による所得向上と安定雇用の推進

ウ 持続可能な循環型農業の振興

○施策の方向

生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」や「オーガニックビレッジ宣言」を機とした有機農業の強化や、地域内での資源循環による安全で安心な産地としての情報発信を強化し、農業者、実需者、消費者の連携によって地域内で資源と経済が循環する「鶴岡版循環型農業モデル」の構築を目

指します。

○主な施策

- ・ 生物多様性の保全と環境負荷軽減に配慮した農業生産活動の推進
- ・ スマートテロワールの推進や地元産堆肥、下水汚泥の活用等による鶴岡版循環型農業の形成
- ・ 鶴岡版循環型農業の情報発信と有機農産物登録認定機関のPRによる、地元農産物の高付加価値化及び消費者との信頼関係の一層の構築
- ・ 公共牧場を活用した飼養コストの削減や、堆肥センターを活用した糞尿処理の推進による畜産の振興

エ 中山間地域農業の活性化

○施策の方向

農地や農道、水路、ため池など農業施設の維持管理と鳥獣被害対策の支援を強化するとともに、地域の資源や特性を生かした付加価値の高い農業生産を基点としたモデルビジネスの創出を支援します。

○主な施策

- ・ 地域の共同活動による農用地、水路、農道などの適切な保全管理や、生産条件が不利な中山間地域での農業生産活動の支援
- ・ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- ・ 鳥獣被害防止対策協議会や地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の充実・強化
- ・ 地域特性を活かした農作物の生産及び地域ビジネスの支援

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ア 農産物の販路拡大

○施策の方向

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かして、農産物のブランド化を推進し、農産物の付加価値向上や他産地との差別化、消費者との信頼関係の一層の構築に努め、ふるさと納税返礼品の商品造成を積極的に支援するなど、販路拡大を図ります。

また、鶴岡産農産物やその背景にある食文化の情報を積極的に発信し、鶴岡ファンの拡大や新たな販路開拓を進めます。

○主な施策

- ・市食文化創造都市推進プランと連携した鶴岡産農産物のブランド力の強化
- ・在来作物の継承と生産、販路確保の支援
- ・地元産農産物のPRによる鶴岡ファンの獲得や農業・農産物に対する理解促進
- ・国内外における新たな販路の開拓と拡大
- ・ふるさと納税返礼品としての商品造成の支援

イ 6次産業化※、農商工観学連携の推進と地産地消

○施策の方向

6次産業化や農商工観学連携を推進するため、初期の芽出しから施設の整備、商品の販売まで発展段階に応じた支援を行い、新たな地域ビジネスを創出するなど、農産物の高付加価値化を目指します。また、地産地消を推進するため、少量多品目の生産を支援するなど、直売活動を促進します。

○主な施策

- ・6次産業化の取組みに対する発展段階に応じた支援
- ・観光農園や農家民宿など農業を起点とした地域ビジネスの展開の推進
- ・産直施設の施設改修等の支援による地元農産物の消費拡大
- ・学校給食における地元産農産物の利用による地産地消の拡大
- ・山形大学との連携による食農研究を起点とした地域活性化ビジネスの創出検討

※6次産業化

農林漁業者が生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）を一体的に行うこと

(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

木材生産の拡大と森林保全の両立を図るため、森林施業を担う林業事業体の体制強化へ向けて担い手の育成・確保に取り組めます。

また、豊かな森林資源を活用した森林環境教育や市民・企業との協同による森づくり活動を通し、森林の持つ多面的な機能の重要性や林業の魅力について、理解と関心を高めます。

○主な施策

- ・各種研修会開催、新規就労者の用具購入等の支援による担い手育成・確保
- ・森林公園を活用した木育や森林環境教育の実施
- ・「絆の森^{※1}」などを活用して多様な主体からの森林整備への参画

※絆の森

「やまがた絆の森プロジェクト」により推進されている豊かな森林の保全・活用を通して企業と地域のきずなを深める取り組み。

本市には「JTの森鶴岡」や「ぐるっと花笠の森鶴岡」など4カ所がある。

イ 木材生産の拡大

○施策の方向

森林所有者の高齢化などにより境界不明となった森林や適切な管理が行われていない森林について、森林環境譲与税を活用して境界明確化を進め、森林経営管理制度の着実な実施及び林業事業体の計画による森林整備を推進します。

また、伐採適期林齢に達した民有林の効率的・計画的な木材生産を行うため、林業事業体を実施する間伐・再生林等の施業を支援し、路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

○主な施策

- ・レーザー測量成果活用などによる森林境界明確化
- ・森林経営管理制度の着実な実施による森林資源の適正管理
- ・間伐や再生林などの施業を支援による私有林の整備
- ・市有林整備計画に基づく市有林の整備
- ・市森林整備計画に基づいた森林施業の集約化
- ・林道や林業専用道などの整備、既存林道の局部改良等の路網の整備

- ・ 県と連携し高性能林業機械等の導入による森林施業の効率化

ウ 森林資源の利用拡大

○施策の方向

「切って・使って・植えて・育てる」という森林資源の地域内循環を実現するため、鶴岡産木材による公共施設整備や一般住宅のほか、木質バイオマス[※]エネルギー分野での利用拡大の促進と森林資源の新たな活用を図ります。

○主な施策

- ・ 公共施設整備での「木工分離発注方式[※]」による建築分野での木材利用促進
- ・ 木質バイオマスを燃料とする設備等の導入による木質バイオマス利用促進
- ・ 「つるおかの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」による木材利用を普及啓発
- ・ 「つるおか住宅活性化ネットワーク」の関係事業体相互の連携し木材産業の競争力強化と鶴岡産木材の販路拡大
- ・ 県と連携して山の幸振興対策の支援によるきのご類等の生産振興
- ・ 伐採竹を林道施設の路面排水等に有効活用など竹材の利活用

※木質バイオマス：木材からなる再生可能な生物由来の有機資源

※木工分離発注方式：木造公共施設を整備する際に木材調達と建設工事を分離して発注する方式

エ 森林の保全

○施策の方向

豊かな森林の持つ多面的な機能を保全するため、海岸林の病虫害の防除や森林の適切な管理を実施するとともに、「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき脱炭素社会の実施に貢献するため健全な森林づくりを推進します。

○主な施策

- ・ 海岸松くい虫被害木の伐倒駆除や松林更新などの森林被害防止対策
- ・ 経営に適さない森林の管理手法の確立
- ・ 林道の予防保全、災害復旧による防災機能の強化、山地災害等への対応
- ・ 間伐や下刈りなど適切な森林管理による森林吸収源対策の実施

(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

高齢化の進行による漁業者数の減少に対応するため、新規就業者の参入と担い手の育成・確保を図ります。また、漁業研修生や新規就業者の受け皿となる漁業経営体の強化を図ります。

○主な施策

- ・就業研修受講時や就業時など段階に応じた支援策の実施
- ・漁業経営体による研修生受入への支援
- ・講習会の実施や研修生受入時の補助等、漁業経営体の経営安定化への支援
- ・加茂水産高等学校が取り組む担い手育成活動への支援

イ 漁業生産の拡大

○施策の方向

漁獲量の減少や漁獲される魚種の変化が生じている中で漁業生産を拡大させるため、生産基盤の整備、海面及び内水面における資産資源の増殖と漁場環境の改善を図ります。

○主な施策

- ・オーダーメイド型補助金など漁業者による漁船・設備導入への支援
- ・漁業者による種苗放流や、藻場再生など環境改善活動への支援
- ・漁業団体による内水面資源の増殖活動への支援
- ・漁港施設の改修及び浚渫の実施
- ・漁港施設の長寿命化計画や機能再編計画の策定

ウ 水産物の高付加価値化と消費拡大

○施策の方向

漁獲量が減少傾向にある中で魚価の向上や消費の拡大を進めて漁業収入を確保するため、ブランド戦略の推進、出荷魚介類の高付加価値化、低利用魚の消費拡大、一般家庭での魚食の普及、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を図ります。

○主な施策

- ・県や関係団体と連携した新ブランド魚の創出並びに消費拡大事業の実施
- ・漁業者等による蓄養、養殖、活魚出荷等の実施体制整備への支援
- ・漁業者、流通業者、料理人等による低利用魚の活用並びに啓発活動への支援
- ・一般家庭での魚食普及に向けた食育・環境学習の実施

- ・ 県漁協や加工業者等による学校給食への地場産魚介類供給事業への支援

Ⅰ 漁村の活性化

○施策の方向

漁村地域における高齢化や人口減少が進む中で、交流人口の拡大や地域の活性化に向けて、漁業と観光業との連携や公共施設活用の推進などを図ります。

○主な施策

- ・ 漁業者等による漁業体験や地魚料理販売など漁業・観光連携事業への支援
- ・ 漁業者や自治組織等による公共施設を活用した地域活性化事業への支援

5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、
人材を育てながら、国内外との交流を
活発化させ、多くの人を惹きつける
地域をつくります

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支える はたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

○施策の方向

市内の企業活動の全体的な底上げをめざし、市内企業の製品開発、技術力向上や新たなビジネス展開などの取組、企業活動を支える人材確保の課題解決を図るための取組を支援します。また、産学の関係機関とのネットワークを生かし、企業の成長力と競争力を強化します。

○主な施策

- ・ 企業の技術革新や新製品の開発及び販路拡大の取組支援
- ・ 労働力不足の解消や生産性の向上、事業の高度化に資する企業のデジタル化の取組支援
- ・ 脱炭素化の進展を見据えた企業の取組支援
- ・ 企業間連携及び産学連携の促進による新たなビジネス展開の支援
- ・ 企業の実態やニーズを把握し課題解決に向けた支援

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

○施策の方向

生産活動の拡大を図っている事業所や生産拠点の移転をする可能性がある事業所、先端生命科学分野の高度な技術集積に高い関心を持つ企業などを主なターゲットとして、新たな企業の誘致に取り組んでいきます。また、市内に立地する企業の設備投資の動向を捉え、支援するとともに、事業用地のニーズに対応し操業環境の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 各方面からの情報収集と新たな企業の立地に向けた誘致活動
- ・ 事業用地の取得や設備投資に対する支援
- ・ 新たな産業団地整備の推進と既存工業団地の操業環境の充実

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

○施策の方向

地場の伝統産業など、鶴岡ならではの地域資源を生かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すとともに次世代への継承を図ります。

○主な施策

- ・地域資源を活用した製品開発と販路開拓の支援
- ・「鶴岡シルク」をはじめとする本市の伝統産業のブランド力向上や技術の継承

Ⅱ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

○施策の方向

中小企業や小規模事業者の経営安定を支援し、後継者不足や事業承継に対する取組を支援します。また、地域産品を地元で積極的に活用する、地域産品を市外にPRして資金を獲得し市内でモノや資金などが循環する、「地産地商」の地域経済の確立をめざします。

○主な施策

- ・商工会議所や商工会等と連携した経営改善や事業承継などの支援
- ・地域内での消費促進のための取組支援
- ・新商品開発や地場産品の情報発信による販路拡大

(2) 明るく元気な地域の活力の源となる まちの賑わいの創出

ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

○施策の方向

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進します。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図ります。

○主な施策

- ・中心市街地に求める多様なニーズの把握と中心市街地将来ビジョン及び中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進
- ・まちなかのにぎわい拠点施設の利活用の推進による来街者の増加と回遊強化
- ・遊休不動産を活用した新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取組の支援
- ・小規模ビジネスや活躍の場を創出するなど市民によるまちなか賑わい創出への取組支援

イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

○施策の方向

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進します。また、商業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進めます。

○主な施策

- ・商店街に求める消費者ニーズの把握と商店街の持続・発展に向けた取組支援
- ・商店街が垣根を越えて連携して取り組む事業を支援
- ・市民団体や学生などと商店街組織が連携して行う事業や取組を支援

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

ア 若者の地元就職と地元定着の促進

○施策の方向

新規学卒者やU I J ターン求職者をはじめとする若い人材の地元就職を促進するため、成長の段階に応じた職業観や就業意識を醸成するとともに、地元企業に対する理解を促進します。また、若者に対する地元企業の訴求力を高め、若者に「働く場所」として選ばれる地域を目指します。

就職後の地元定着を促進するため、関係機関と連携して地域ぐるみの人材育成を進めます。

○主な施策

- ・ 成長段階に応じた職業観・就労観の醸成と、地元企業の情報発信による理解促進
- ・ 地元企業の採用力向上の支援や、マッチング機会の提供
- ・ 地域ぐるみで行う人材育成と早期離職防止

イ 誰もが働きやすい環境づくり

○施策の方向

誰もがやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図ります。また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進します。

○主な施策

- ・ 働き方改革の促進等による労働環境の改善の促進
- ・ 非正規雇用の正社員化等待遇改善の促進
- ・ 多様な人材の受け入れに向けた意識啓発と支援
- ・ 多様な働き方を支援する相談業務の実施

ウ 起業・創業環境の充実

○施策の方向

創業間もない起業家の経営の安定を図るため、関係機関と連携し創業支援体制を整備します。また、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を高め、地域全体のビジネス力を向上させます。

○主な施策

- ・ 起業家育成事業の更なる推進
- ・ 起業家育成支援施設による創業支援

- ・ 創業機運の向上と若者の地域への理解を深める事業の実施
- ・ 新規創業、U I J ターン者の開業支援

Ⅱ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

○施策の方向

本市産業の基盤となる人材の能力や知識を高める取組を支援し、自ら工夫し生産性や品質向上をめざす人材の育成を促進します。また、伝統産業などで生かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰などの評価や啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図ります。

○主な施策

- ・ 事業者ニーズやビジネス環境の要請に対応した講座等の実施
- ・ 業務改善活動の普及拡大
- ・ 卓越技能者の顕彰
- ・ ストーリー性の高い料理等の提供、特徴的な食文化の伝承に向けた研鑽機会の創出

(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

○施策の方向

本市に立地する**高等教育機関**の研究教育活動及び**研究機関**の研究活動を支援し、その研究成果や新技術事業化と新たなベンチャー企業の創出を促進します。

○主な施策

- ・ 国立がん研究センターの継続的支援
- ・ 新たな高等教育機関及び研究機関並びに研究者の誘致
- ・ **本市に立地する高等教育機関（山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研及び公益大大学院）の相互交流や共同研究などを通じた企業との連携の支援**

イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

○施策の方向

研究機関、ベンチャー企業などで活躍する研究開発人材、産業を創り出す起業家人材などの育成や、市内で確保が難しい専門人材の獲得に、**産学官**が連携して取り組みます。また、**サイエンスパークと市民との交流を促進し、人材の定着を図ります。**

○主な施策

- ・ 起業家人材の育成
- ・ 研究者同士の情報交換や交流の促進
- ・ ベンチャー企業や高等教育機関、**関係団体との連携による積極的な情報発信**
- ・ **サイエンスパークと市民との交流を促進する取組への支援**
- ・ 各種学会への協力・支援

ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

○施策の方向

企業間連携や産官学金連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図ります。また、ベンチャー企業などの研究開発環境の維持・向上に取り組むとともに、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進します。

○主な施策

- ・ベンチャー企業と地元企業などとのマッチング支援・サポート機能の整備
- ・鶴岡市先端研究産業支援センターの老朽化した設備の計画的な更新と機能強化
- ・スタートアップから事業化までの各段階に応じて必要となる環境整備の検討

(5) 鶴岡ならではの観光の振興

ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

○施策の方向

社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図ります。このため、観光組織としてDEGAM鶴岡ツーリズムビューローの機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていきます。

さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体、隣自治体等と連携し、広域観光を推進します。

○主な施策

- ・各種データの収集や分析に基づいた戦略的な観光施策の展開
- ・DEGAMの機能強化を図るためデジタル人材の育成や人材確保を支援
- ・マーケティング活動や全市的な情報発信、旅行商品づくりを推進
- ・観光団体と連携し、東北・全県・庄内など広域的な情報発信、誘客活動、旅行商品づくりなど広域観光の推進

イ 地域活性化につながる観光振興

○施策の方向

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図ります。

さらに、農村体験など滞在型観光、MICE*誘致、産業観光などを推進し、また、観光客の拡大と滞在期間の延長、飲食、土産、移動など観光分野での消費の増大と地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、本市の経済への波及効果の拡大を図ります。

※MICE

Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の略。企業などの会議や研修、国際機関、団体、学会などが行う国際会議、展示会や見本市、イベントなどによる旅行。

○主な施策

- ・インターネットやSNS、各種メディアを活用した情報発信
- ・本市ならではの特別感のある旅行や長期滞在型の旅行の提案
- ・市内の高等教育機関や経済団体などと連携し企業などの研修、学会、各種イベントの誘致の促進
- ・「サムライゆかりのシルク」やサイエンスパーク等の価値を生かした産業観光の

振興

- ・土産品など、商品の開発段階から農商工観連携による高付加価値化を支援

ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

○施策の方向

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、北前船寄港地の加茂地区、今も藩主家がお住まいの城下町、4つの国民保養温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図ります。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進めます。

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を担い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めます。

また、市民生活の利便性向上にも役立つ二次交通[※]の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進、スキー場の環境整備など観光客の満足度を高める受入環境の一層の充実をめざします。

※二次交通

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段。

○主な施策

- ・日本遺産の情報発信や受入環境の整備拡充、モデルコースの充実による観光誘客
- ・観光関係団体と協働し、城下町の魅力向上やまち歩きなどの観光コースづくり
- ・寺社仏閣や食文化、温泉地を結びつける旅行を展開し、市内各地への周遊を促進
- ・多様な食文化、食体験コンテンツを生かしたガストロノミーツーリズムの促進
- ・黒川能などの伝統文化や各地域のまつりを生かした観光誘客の推進
- ・観光分野のDXを推進し、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光関連事業者の生産性向上等の取組を支援
- ・温泉街の活性化や源泉の保全など温泉地における取り組みを支援
- ・交通、観光事業者などとの連携、協力による二次交通の充実
- ・観光案内所や観光ガイド、観光案内機能の拡充
- ・海岸の美化清掃、観光地の公衆トイレや登山道などの施設の維持管理を推進
- ・スキー場の環境整備や宿泊施設との連携などにより、冬季の観光誘客を推進

エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

○施策の方向

加茂水族館は、クラゲの種類数世界一の展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化します。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進します。

致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図ります。

○主な施策

- ・世界一のクラゲ展示を行う水族館としての情報発信
- ・海洋資源の保全についても学べる県内随一の貴重な学習展示施設、庄内浜の食文化発信基地としての活用
- ・計画的、継続的にハードとソフト両面にわたる整備を行い、誘客を推進
- ・博物館や展示施設による本市の歴史文化を発信する取り組みや観光客の受け入れ体制の整備
- ・博物館などの文化財を一層活用した観光コンテンツの充実強化

オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

○施策の方向

歴史、文化、食など本市の観光資源は、日本人だけでなく外国人にも魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進します。

○主な施策

- ・インターネットなどICTを効果的に活用した多言語による本市の魅力発信
- ・市場ニーズの調査や分析に基づいた外国人に向けた旅行商品の開発や提案
- ・多言語対応の充実やWi-Fiなど通信環境の改善による外国人観光客の受入環境の充実

6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

(1) 快適な都市環境の形成

ア コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築

○施策の方向

市街地の無秩序な拡大の抑制と未利用地の有効活用を図り、市街地への都市機能の集積などによる人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成、市中心部や地域がコンパクトな拠点を形成し、道路や交通ネットワークで繋がる多極ネットワーク型の新たなまちづくりを進めます。また、人口減少社会を見据えて活力ある市街地の形成と持続可能な都市構造の再構築を図ります。

○主な施策

- ・住宅地の無秩序な拡大の抑制と市街地への都市機能集積の推進
- ・コンパクトな拠点形成と多極ネットワーク型の新たなまちづくりによる持続可能な都市構造の再構築
- ・茅原北地区の土地区画整理事業への継続支援と未利用地の有効活用と住環境の整備

イ 賑わいのある中心市街地の形成

○施策の方向

「ありたいまちの将来の姿」を定め、市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導、民間活力による創意工夫の取組み等により、市中心部や地域拠点などのエリアの特性にあわせたまちづくり、誰もがいきいきと暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・市街地への都市機能集積の推進などによる利便性の向上や中心市街地の活性化
- ・世代を超えた市民が集い、学び、憩い、交流する鶴岡駅前地区のまちづくり
- ・若年や子育て世帯、移住者等の中心市街地へのまちなか居住への誘導
- ・鶴岡公園や内川周辺の市中心部の城下町の風情や建造物を生かしたまちづくりの推進
- ・「歩いて暮らせるまちづくり」の推進
- ・様々な世代にわたるまちづくりの担い手の育成と民間事業や市民の活動を支援

ウ 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りのもてる地域づくりの推進

○施策の方向

歴史的・文化的資源を活用した歴史と魅力あるまちづくり、景観形成に取り組んでいる地域について、歴史的な建造物や生活の場とともに伝統文化などの地域活動の拠

点として位置付け、地域が持つ歴史や文化を大切に維持、発展させるとともに、住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進します。また、歴史的風致維持向上計画^{*}に基づき、現代に息づく魅力ある地域の**良好な住環境**の形成を図り、**地域の活性化**と交流人口の拡大を促進します。

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域固有の歴史的風致を維持及び向上と後世への継承を図るための方針を定めた計画。

○主な施策

- ・歴史的建造物と**その**周辺地域の**住環境の整備**と**良好な**景観形成の推進
- ・地域の個性や創意工夫を生かした市民と行政の協働によるまちづくりの推進

エ 地域の特性を生かした景観形成

○施策の方向

市内の豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を後世に引き継ぐ景観の形成と、地域の活性化を図るため、景観計画^{*}の内容を市民、事業者、行政が共有し、協力し合う、対話型の景観まちづくりを推進します。

※景観計画

景観法に基づき、鶴岡市を主体とした積極的な景観まちづくりに取り組むための方針等を定めた計画。

○主な施策

- ・郷土の歴史的・文化的資源としての景観の**継承**と良好な景観の保全
- ・建築物や工作物、土地利用についてのきめ細かな規制や誘導
- ・建築物の高さ規制の誘導による美しい田園風景や山々の眺望景観の保全
- ・地域の特性にあった景観を生かしたまちづくりの推進

オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全

○施策の方向

レクリエーションの場や憩いの空間である公園や緑地の整備と保全を市民とともに進め、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ・地域の特性を生かした公園や緑地の整備

- ・地域の住民自治組織などとの連携と協力による公園や緑地の維持保全
- ・施設の長寿命化と維持経費の節減
- ・鶴岡公園の桜など市民に親しまれている樹木の保護と計画的な更新
- ・公園や緑地の整備の際のユニバーサルデザインと防災機能の拡充
- ・赤川かわまちづくり計画に基づいたまちと水辺が融合した良好な空間整備の推進

カ バリアフリーに配慮したまちづくり

○施策の方向

高齢者や障害者が安全で安心して暮らしていけるよう、建物、道路、公園、公共交通機関等の施設や設備のバリアフリーに配慮したまちづくりを進め、誰もが快適で生活しやすい環境をつくりまします。

○主な施策

- ・市民の声をとり入れた建築物等に関する福祉環境整備要綱の見直しの推進
- ・高齢者や障害者などが安全安心に暮らせる住宅改修への支援
- ・官民協働によるバリアフリーに配慮したまちづくりの推進

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

ア 日本海沿岸地域などとの連携と交流の推進

○施策の方向

歴史的、文化的に関係の深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸の各県、各都市の間では、これまでも経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて相互の連携、交流に努めてきました。これからも地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより、地域の振興と交流を促進します。

○主な施策

- ・日本海側の高速交通ネットワーク整備、沿岸地域共通の課題の実現に向けた協力
- ・日本海沿岸地区の自治体などとの地域連携、相互協力の推進

イ 高速交通ネットワークの充実

○施策の方向

首都圏などの大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域などとの連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

○主な施策

- ・全国の高速道路網に繋がるネットワーク機能の充実
- ・「鼠ヶ関 I C (仮称)」隣接地への道の駅あつみの移転整備
- ・庄内空港の利用しやすい環境づくりと滑走路延長などの空港施設機能の拡充促進
- ・羽越本線の利便性の向上・**利用拡大**と羽越新幹線の早期実現に向けた取り組みの促進
- ・高速交通基盤の整備促進に向けた要望活動の実施

ウ デジタルインフラの整備と行政サービスの充実

○施策の方向

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整え、セキュリティ対策を講じながら、行政事務の**デジタル技術**の活用による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、**デジタル**社会の進展に対応した**取組 (DX)**を推進します。

○主な施策

- ・モバイル端末から行政情報を簡単に取得できるサービスの充実
- ・パソコンやスマートフォンなどから電子申請が可能な事務手続きの拡充
- ・マイナンバーカードの利活用を促進と新たなサービスの提供促進

- ・ 公共データを利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の取組の推進
- ・ **デジタル**社会に対応した高速通信物管理

エ 幹線道路網の整備

○施策の方向

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

○主な施策

- ・ 国道 7 号、国道 112 号、国道 345 号の防災、交通安全対策、狭あい区間の整備促進
- ・ 主要地方道や一般県道の未改良区間の整備促進
- ・ 外環状道路及び都市内幹線道路の整備促進

オ 安全・安心な市道整備と管理

○施策の方向

高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全安心な**街路**整備を推進し、安全で快適に利用できるよう管理します。

○主な施策

- ・ 道路整備の促進
- ・ 一方通行の見直しや街路整備の推進
- ・ 交通弱者や高齢化社会に対応したバリアフリー対策
- ・ 狭あいな市道の改良、安全な通学路対策
- ・ 災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークの構築
- ・ 更新時期をむかえる土木施設の延命化とコスト縮減
- ・ 橋梁など重要な土木施設の長寿命化修繕計画の策定
- ・ 道路の防雪及び除雪対策の充実

カ 公共交通ネットワークの形成

○施策の方向

日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、市民ニーズや地域の実情にあわせた見直しを行い、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策と連携しながら、利便性の向上を図ります。

また、市民、事業者などとの協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

○主な施策

- ・ 地域の生活交通バス路線の効率化と利便性の向上

- ・多様な交通システムの導入と公共交通ネットワークの再構築
- ・地域、交通事業者、行政が一体となって地域公共交通の活性化
- ・高校生の通学支援の拡充

キ 港湾の利活用と魅力の創出

○施策の方向

船舶の安全確保や地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

○主な施策

- ・加茂港及び鼠ヶ関港の整備推進と入港船舶の安全と防災機能の向上
- ・港湾の利活用促進と魅力の創出

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進

○施策の方向

誰でも安心して暮らせるよう、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築や充実を図り、若年や子育て世帯に向けて定住促進につながる住宅建築を支援します。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

○主な施策

- ・市営住宅の整備保全や民間の既存ストックを活用した住宅セーフティネットの構築
- ・既存市営住宅の長寿命化と空き住戸の有効活用
- ・鶴岡産木材など地域資源を活用した地域住宅の新築や住宅リフォームを支援
- ・特定非営利活動法人つるおかランド・バンク*などとの連携による空き家、空き地などの活用

※特定非営利活動法人つるおかランド・バンク

空き家、空き地問題を解決し、住みよいまちづくりを目指す特定非営利活動法人(NPO)。

イ 住宅・建築物の耐震化の向上

○施策の方向

庄内平野東縁断層帯*を震源とする大地震が将来発生することが予測されていることから、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、鶴岡市建築物耐震改修促進計画*に基づき、住宅や建築物の耐震改修などを促進します。

※庄内平野東縁断層帯

庄内地方の庄内平野と出羽広陵の境界部に分布する活断層帯。遊佐町から酒田市東部、庄内町を経て鶴岡市に至る断層帯。長さは約38kmでほぼ南北方向に延びている。

※鶴岡市建築物耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、住宅や多くの方が利用する建築物の耐震化の促進に取り組むための目標・方針を定めた計画。

○主な施策

- ・耐震診断及び耐震補強設計のアドバイスや耐震改修工事や耐震リフォーム工事を

支援

- ・危険なブロック塀の解体撤去支援
- ・危険住宅の除却や移転を支援

ウ 人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理

○施策の方向

公共施設の老朽化や人口減少に伴う利用需要の変化に対応するため、公共施設全体の状況を把握するよう、個々の施設評価を実施します。

また、長期的な観点から、施設の更新、統廃合、長寿命化などに係る施設類型別の標準ルールを作成し、公平で透明性の高い公共施設などの最適な配置を推進します。

○主な施策

- ・公共施設マネジメントシステム*の活用などによる公共施設の最適な配置の推進
- ・朝日庁舎と消防署朝日分署の合築による再整備

※公共施設マネジメントシステム

市が保有する公共施設の保全情報を一元的に管理し、施設台帳の整備や保全計画の作成に活用するための施設情報を管理するシステム。

エ 安全な水の安定供給

○施策の方向

水需要の減少や施設の経年化などにより、水道事業の経営状況については今後さらに厳しさを増すと想定されるため、アセットマネジメント*の導入やダウンサイジング*の推進による経費の縮減、効率化に努めつつ、官民連携の検討や広域化を進めるなど、将来も持続可能な経営基盤の構築をめざします。

また、災害に備えた施設整備と体制の強化を推進し、安全な水の安定供給に努めます。

※アセットマネジメント

「アセット＝資産、マネジメント＝管理・運用」

中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたトータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組

※ダウンサイジング

水需要の減少にあわせた水道施設の規模縮小化の手法

○主な施策

- ・アセットマネジメントの導入などによる持続可能な経営基盤の強化

- ・計画的な水道施設の改築更新、ダウンサイジングの推進
- ・水道管や水道施設などの耐震化の推進

才 下水道事業の健全経営と効率的な運営

○施策の方向

将来にわたり良好な下水道サービスを提供し続けるため、効率的な整備事業を進めるとともに組織体制及び経営基盤の強化を図ります。

また、災害に強い下水道の構築を推進するとともに、下水道資源の有効活用による循環型社会の構築をめざします。

○主な施策

- ・効率的な整備事業の実施と経営基盤の強化
- ・災害に強い下水道の構築
- ・民間活力による効率的な施設の維持管理など組織体制の強化とサービスの向上
- ・B I S T R O下水道*の取組など下水道資源の活用による循環型社会の推進

※B I S T R O下水道（ビストロげすいどう）

下水道から出た資源（汚泥、熱、消化ガス、処理水等）を有効活用し農水産業の生産性向上等に役立てる取組

力 雨水対策の推進

○施策の方向

近年、短時間で局地的に発生する集中豪雨により、浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防止し、市民生活の安全で安心な生活基盤の整備を図ります。

○主な施策

- ・幹線排水路の整備などによる市街地の雨水対策
- ・幹線排水路の水位の上昇を抑制する体制づくりの強化
- ・「雨水管理総合計画」の策定推進

(4) 計画的な治水強化と市土の保全

ア 河川の整備と良好な維持管理

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の良好な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ・主要河川の改修促進
- ・美しい河川づくりの推進
- ・市民と行政の協働による良好な河川環境の維持、保全

イ 砂防施設などの整備

○施策の方向

土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るため、砂防などの防災施設の整備を促進します。

○主な施策

- ・砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設などの整備促進

ウ 海岸の整備

○施策の方向

冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進します。また、市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・海岸保全施設(堤防、護岸、砂浜など)の整備促進
- ・市民と協働で取り組む海岸美化と環境保全の推進

7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(1) 鶴岡地域

ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

○施策の方向

住民が主体的に取り組む「地域ビジョン」の策定を支援し、多様化する課題を持つ市街地及び郊外地それぞれの地域の実情に対応しながら、地域の特性を最大限に発揮できるような課題解決力のあるコミュニティの構築に努めます。

また、鶴岡地域が、城下町としての面影や歴史的風情を保ちつつ、医療、福祉、商業、学術などの都市機能が集積され、地域の活力を維持する中心的な役割を果たすなかで、人が集まりやすい立地の特性を生かし、様々な人々が集い交わる場を創ります。

こうした、多様な交流から新たな価値を生み出し、地域を元気にしていく芽を育て、未来を見すえた住民主体のまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・ 広域コミュニティ組織が行う地域活動の支援
- ・ 地域ビジョンの策定及びビジョンに基づく実践活動の支援
- ・ 地域活動に関わる関係人口の掘り起こし支援
- ・ 住民主体のまちづくりを地域まちづくり未来事業などにより支援
- ・ 新たな関係づくりを促進する場を創出し、地域の活力につながる市民活動や地域活動を奨励

イ 地域の明日を担う人材の確保・育成

○施策の方向

地域がその特性を踏まえて自ら考え、地域づくりに取り組んでいけるよう、若者がいきいきと活躍できる環境を整え、多様な学びの場を創出します。

また、自然、歴史、文化など特色ある地域資源を活用した地域づくり活動を支援し、地域の明日を担う人材の育成を図ります。

○主な施策

- ・ 若者の地域づくり活動への参画機会を創出し、将来に向けた人材育成と同世代の交流、連携を促進
- ・ 鶴岡致道大学など様々な専門分野や知見に接することができる場の提供
- ・ 自発的な地域づくり活動を支援し、協働のまちづくりを通じて地域の明日を担う人材を育成

(2) 藤島地域

ア 未来に繋げる田園文化と多様な水田活用農業の振興

○施策の方向

藤島地域は、多くの農業関係機関、団体などが集積し、稲作を中心に農業経営が盛んに行われて来た地域です。

これまで実践してきた人と環境にやさしい農業の取組を継続し、安全安心な農産物の生産を推進します。また、低コスト・省力化技術を確立し、大規模農業や有機農業などの経営形態に応じた多様な米づくりを支援します。

あわせて、稲作を基幹としながら、大豆などの土地利用型作物との複合的農業経営への転換を図るとともに、地産地消を推進し、農家所得の向上をめざすプロジェクトを展開します。

また、農業が縁となり、これまで築きあげてきた首都圏大学との交流や、優れた人材を輩出し地域の農業を支えてきた庄内農業高等学校などとの連携を図ります。

○主な施策

- ・有機農業からスマート農業まで多様な米づくりの推進
- ・関係機関の相互連携による技術習得と情報交換への支援
- ・生産者と実需者が一体となった地場産ブランド米の開発支援と販路拡大
- ・大豆等の土地利用型作物や育苗ハウスを活用した施設園芸など複合的農業経営への支援
- ・学校給食における地産地消率の向上と食農教育の推進
- ・田んぼの生き物調査による水田機能の重要性と生態系保全への理解促進
- ・庄内農業高等学校と地域・農業関連団体などが連携した魅力ある学校づくりへの支援
- ・大東文化大学と連携した首都圏消費者との交流促進及び農産物の販路拡大

イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進

○施策の方向

藤島地域を象徴する「ふじ」と獅子踊りなどの「伝統芸能」は、今後も重要なまちづくりの資源と捉え、地域に活力を生み、住民が誇りと愛着を持てる地域づくりにつなげていくとともに、地域内外にその魅力を発信し、交流人口の拡大と賑わい創出を図ります。

また、ふじのまちのシンボル施設として整備した藤島歴史公園「Hisu 花(ヒソカ)」と隣接する東田川文化記念館を活用した地域づくりや観光拠点化の推進を図り、それに関わるボランティアの育成などにも取り組めます。地域の資源や特性を生かした取組を一層発展させながら、多様な人々の関わりによる歴史と文化、交流が彩るま

ちづくりを推進します。

○主な施策

- ・ 藤島歴史公園「Hisu 花」を拠点に多様な人々が地域づくりに関わる場の創出
- ・ イルミネーション等によるオフシーズンの交流人口の拡大
- ・ ふじのまちにふさわしい藤棚の適正な維持と育成管理ボランティア団体等への支援
- ・ 「Hisu 花」と国指定史跡「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」を中心とする観光拠点の整備
- ・ 国指定史跡「旧東田川郡役所及び郡会議事堂」の利活用の推進と歴史的価値の魅力発信
- ・ 三大まつりを基盤とする観光振興と観光資源を活用した商工業の振興
- ・ 伝統芸能の保存伝承及び鶴岡伝統芸能祭*し、獅子の里「藤島」の発信
- ・ 里山の自然と根子杉などの県指定文化財を活用した観光振興

※鶴岡伝統芸能祭

ふじしま夏まつりの中で、夕方4時から約4時間、第1部は藤島地域内で活動しているこどもたちや団体による踊りや太鼓の披露の場、第2部は獅子踊りをはじめとした藤島を含んだ鶴岡市内の伝統芸能・郷土芸能の競演を行い、地域の活性化と伝統芸能の育成を図るとともに、鶴岡の歴史と文化を体感することができるイベント。

ウ ぐらしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築

○施策の方向

この地域に住みたいと思えるような、暮らしやすさを実感できる生活基盤の再構築に向けて、若者世代から選ばれる地域をめざした子育て・教育環境の充実と文厚エリアの整備推進を図ります。

地域公共交通のあり方など高齢者が社会参加しやすく、いきいきと充実した生活を送れるような仕組みを地域と協働で検討していきます。

また、庄内東縁断層帯の南端部に位置し、藤島川と京田川の二つの河川が貫流する地理的な特性にあることから、地震、大雨などの災害に備えて、防災機能の強化や地域防災力の充実を図ります。

○主な施策

- ・ 地域内の公共交通空白地帯の解消と交通弱者対策の強化
- ・ 中学校改築を契機とする藤島文厚エリア*の整備促進
- ・ 安心して子育てしやすい地域を目指した環境の充実
- ・ 健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり
- ・ 地域防災力の強化

※藤島文厚エリア

藤島地域中心部の文化・教育・厚生施設（小・中学校、児童館、老人福祉センター、地域活動センター、体育館等）が立地する区域

(3) 羽黒地域

ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進

○施策の方向

手向門前町の修景整備や出羽三山精進料理の魅力発信など、門前町としての魅力向上のための取組を推進します。

また、松ヶ岡開墾場については、蚕室などの歴史や魅力を発信する拠点としての保存や活用の整備を進めるとともに、松ヶ岡地域への支援を継続します。

このほか、インバウンドなどに対応するため、老朽化した既存観光施設の再整備や、周辺の環境整備にも取り組みます。

今後は多国籍語対応の観光案内や二次交通の検討を行うとともに、映画を活用した誘客や観光施設の連携によって、通過型から周遊・滞在型の観光地への転換を目指します。

○主な施策

- ・手向門前町の歴史的まちなみの整備推進、固有の食文化である出羽三山の精進料理の魅力発信、歴史的文化的価値の高い羽黒山杉並木の保全・継承
- ・鶴岡市歴史的維持風致向上計画などに基づく史跡内建造物の保全
- ・インバウンドなどに対応するため観光案内などの多国籍語対応の充実
- ・映画ロケ誘致や映画を活用した誘客事業に対する支援
- ・月山高原エリアの有効活用と地域の豊かな自然と歴史的・文化的資源を結ぶモデルコースの紹介

イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進

○施策の方向

羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガスなどの園芸作物をはじめ、気候や風土に適した収益性の高い農林作物の生産体制の確立、新品種導入や新たな栽培技術の導入・実証等を支援するとともに、耕畜連携による付加価値の高い農業生産を目指します。

また、生産を支える多様な働き手の確保や、新たな販売方法の検討、地域農業の発展を支える人材育成に取り組みます。

○主な施策

- ・地域特産の生産拡大と多様な農業人材の育成
- ・園芸作物の生産振興と鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設を活用した土づくりの推進
- ・月山麓畑作団地を中心とした農福連携と輪作体系の推進
- ・観光客と生産者の交流を伴う農観が連携した農作物販売の検討

ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進

○施策の方向

これまで防災、福祉その他の地域課題に対して、自治振興会と連携し、取組を進めてまいりました。今後はこうした取組に加え、次世代を担う人づくりに向け、地域内の豊かな自然や地域の歴史文化を伝える学習機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。

また、住民活動の拠点施設である地域活動センターの計画的な整備、修繕などを図り、子育て世代や高齢者のほか、全ての世代が利用しやすい施設整備の検討に取り組みます。

このほか、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化する中で、従来の縦割りによる支援体制ではニーズへの対応が困難になってきていることから、地域や一人ひとりの多様性を前提とした、地域住民の多様な課題に寄り添う仕組みづくりを進めます。

高齢者などの交通弱者に対しては、買い物や通院時に利用する交通手段の確保と充実に取り組みます。

○主な施策

- ・自治振興会を中心とした地域運営への支援と地域活動や防災の拠点となる地域活動センター施設整備検討
- ・地域の歴史・文化・伝統のほか自然や産業などを学ぶ機会の創出
- ・身近な地域で支えあう仕組みづくりの推進
- ・交通弱者の交通手段の確保と市営路線バスの利用しやすい運行方法の検討

(4) 櫛引地域

ア フルーツの里づくりの推進と、地域資源の観光連携による魅力度の向上

○施策の方向

櫛引地域の果樹生産の強みである多品目生産の特性を生かしたブランド化により、持続可能で経営力のある産地形成を目指めざすとともに、農業体験など体験型観光を推進し都市部との交流人口の拡大を図ります。また、出羽三山や加茂水族館等の鶴岡の大きな観光資源を核としながらも、近隣地域との連携による広域観光圏の形成を推進していきます。

○主な施策

- ・円滑な園地継承の仕組み構築と果樹生産基盤の整備促進
- ・果樹の6次産業化商品の開発と「フルーツの里」のブランド化
- ・修学旅行の受け入れや体験型観光等による都市部との交流人口の拡大
- ・観光周遊ルートの形成や観光商品の開発、情報発信、デジタル技術の活用など、観光PR強化

イ 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進

○施策の方向

黒川能などの貴重な歴史文化を保存伝承していくため、地域全体でその価値を共有し、時代の変化に合った伝承の方策を探りながら新たな地域活動へつなげていきます。また、歴史文化の資源や遺産を活用した集客や利用拡大を進めることで、文化的歴史的価値の理解促進と、観光連携や地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・黒川能や天狗舞獅子舞など民俗芸能の継承活動を支援
- ・丸岡城跡史跡公園と黒川能の里王祇会館を通じた地域の歴史文化の理解促進

ウ コミュニティの活性化と明るく健康で暮らしやすい地域づくりの推進

○施策の方向

地域コミュニティの役割が増す一方、その機能低下が懸念される中であって、担い手の育成と集落自治体制を補完する広域コミュニティの設置検討や、防災連携などの仕組みづくりを支援します。また、健康増進のための拠点づくりの支援や新たな地域公共交通の確立など、健康で安全、安心に暮らせる環境整備を図り、明るく元気なまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・ 広域コミュニティの設置検討や、防災連携、生涯学習の推進
- ・ ケーブルテレビを活用した情報発信と地域づくりの推進
- ・ 若者や地域住民によるイベント事業を支援
- ・ スクールバス住民混乗利用を継続とデマンド交通の確立
- ・ 交通安全対策や防犯活動と、青少年の健全育成や家庭教育を推進
- ・ くしびき温泉ゆ〜Townを核とした健康増進や住民同士の語らいや交流活動の取組を促進

(5) 朝日地域

ア 中山間地域における定住環境の支援

○施策の方向

地域住民が住み慣れた地域で安全安心にいきいきと暮らしていけるよう、生活環境の整備や支援を行います。また、住民による生活基盤の維持、強化に係る取組を支援するとともに、地域課題の解決に地域が主体的に取り組める環境づくりに向けて、地域を支える次世代を担う人材の育成・確保を進めます。

あわせて、地域資源である自然環境を活かした次世代を担う人材の育成や、デジタル技術のモデル活用などを進め、中山間地域の暮らしを守り支える取組を行います。

○主な施策

- ・災害発生時における初動体制の確立に向けた自主防災組織の育成支援、消防分署から遠距離な自主防災組織に対する消防施設等の整備促進
- ・集落維持 に向けた活動支援、集落間の連携強化の促進
- ・地域課題解決に向けて主体的に取り組む地域団体や若者組織等の育成
- ・交流事業や地域資源を活用した事業を通じた関係人口の拡大
- ・広域コミュニティ組織を中心とした地域運営への支援、活動拠点となる広域コミュニティ施設の計画的な整備拡充
- ・地域の実情や需要に応じた地域内生活交通の確保
- ・克雪住宅
- ・克雪小規模生活道整備への支援や、住民が共同で取り組む地域内互助除雪体制の構築などへの支援による克雪対策の推進
- ・住民による支え合いの仕組みづくりや医療機関・関連福祉団体との連携、地域資源を活用した事業取組による高齢者支援体制の充実
- ・豊かな森林資源と自然環境を活用し、郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ 自然環境教育の推進及び大鳥自然の家計画的な整備拡充
- ・中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術のモデル活用として、デジタル技術を活用した市民サービスの提供 及び 地域デジタル人材の育成

イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

○施策の方向

これまでの農業基盤や生産技術に創意工夫を加えた農業施策を推進し、農産物の流通体系の整備、地域特産品の販売支援、特産品の開発、既存商品の価値向上に取り組むとともに、農地保全のための地域組織活動への支援仕組みづくりなどを通して、農村集落機能の維持中山間地型の複合経営をめざします。また、広大な森林資源を活用した特用林産物などの生産支援などを行い、山林の荒廃防止と資源循環をめざします。

○主な施策

- ・地域特性を活かした農産物、特用林産物の持続的な生産環境づくりへの支援
- ・特産品等の開発、販売支援並びに交流等による販路拡大の推進
- ・地域農業の担い手等の育成強化
- ・農村集落機能の維持に取り組む地域組織の持続可能な活動への支援
- ・鳥獣被害防止対策への支援
- ・山林、里山の利活用と保全活動の推進

ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

○施策の方向

豊かな自然や山岳信仰など、多種多様な観光資源を組み合わせた通年型観光による誘客を推進します。また、観光団体等との連携を強化し、地域にある自然や歴史文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通して地域資源の高付加価値化を進めて、地域の活性化につながる観光振興をめざします。

○主な施策

- ・通年型観光の拠点施設として、あさひ自然体験交流施設や道の駅「月山」月山あさひ博物村の計画的な整備の推進、誘客推進体制の強化に向けた人材育成への支援
- ・湯殿山や六十里越街道、朝日連峰など地域の自然、歴史文化、地域固有の食文化を観光資源として活用した情報発信
- ・観光団体等と連携した受入体制整備の推進
- ・近隣地域との連携による観光誘客推進への支援

(6) 温海地域

ア あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興

○施策の方向

あつみ温泉は、令和3年に開湯1200年を迎えた歴史ある温泉地です。令和元年10月には市内3カ所目の国民保養温泉地に指定されており、この知名度と地域資源を生かしながら、温泉街の賑わいづくりを創出します。また、官民が連携し、温泉街の観光施設や景観、環境の整備、魅力ある店舗づくりを進め「そぞろ歩き」を楽しめる温泉街として、日沿道開通後も通過点ではなく目的地となるよう魅力ある温泉観光地をめざします。

また、日沿道の延伸に伴い鼠ヶ関インターチェンジ（仮称）やその周辺に道の駅移転整備が計画されており、鼠ヶ関及び周辺地域の魅力向上による誘客促進と庄内浜産魚介類を活用した漁業のまち鼠ヶ関の知名度向上を図り、地域経済に効果をもたらす取組を進めます。

○主な施策

- ・あつみ温泉街の停留拠点整備による魅力の向上
- ・あつみ温泉の賑わいの創出
- ・道の駅移転整備を生かした地域産業の活性化
- ・日沿道延伸を生かした鼠ヶ関周辺の活性化

イ 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大

○施策の方向

温海地域が有する豊富な自然や産業、伝統文化を活用した体験型観光や教育旅行の受入れを推進し、外国人旅行者も含めた交流人口の拡大を図ります。また、地域を離れた人材や地域と多様な関わりや想いを持つ人材を地域づくりに生かす仕組みを構築します。

○主な施策

- ・体験型観光や教育旅行の受け入れ拡大促進の支援
- ・関川地区活性化計画※に基づく取組を支援します。
- ・地域を離れた人材や地域と多様な関わりや想いを持つ人材が、地域を支援できる仕組みづくり

※関川地区活性化計画

本市関川地区において、しな織を活用した交流人口の拡大と地域産物の販売額増加による地域活性化を目的に2016(平成28)年4月に策定した計画

ウ 地域特性を生かした農林水産業の振興

○施策の方向

豊かな自然や変化に富んだ地形、歴史を背景とした特色ある農林水産資源や焼畑などの伝統手法を守り継承しつつ、温海地域独自のブランドと持続可能な営農体制を構築します。また、新たな道の駅を視野に、少量多品種であっても稼げる仕組みづくりにより、地域特性を生かした農林水産業の振興を図ります。

貴重な地域資源である国指定の伝統的工芸品「羽越しな布^{*}」の継承、振興を支援します。

※羽越しな布

本市関川地域と新潟県村上市雷、同山熊田の3地域で継承されているしなの木の樹皮を原料とした織物で、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年5月25日、法律第57号）に基づき、経済産業大臣より2005（平成17）年9月22日に「羽越しな布」として指定。

○主な施策

- ・「焼畑あつみかぶ」「越沢三角そば」等の在来作物のブランド力向上
- ・産直活動組織の活動支援と、少量多品種栽培を生かした農産物の生産振興
- ・伝統的工芸品「羽越しな布」の振興を図るための、後継者育成や経営体制の強化

エ 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備

○施策の方向

地域内の集落が有している特色ある自治機能を大切に、それぞれの集落が将来にわたって自治機能を維持し、コミュニティ強化を図る取組を支援します。温海地域の自然環境や地理的条件を踏まえ、地域住民が安心して暮らし続けるために、地域に適した公共交通体系の構築やデジタル活用を進め、生活環境の維持向上を図ります。

また、少子高齢化が進む中で、高齢者が活躍する場の創出を図るとともに、教育環境の充実に取り組み、子育て世代に選ばれる魅力のある地域をめざします。

あわせて、地域内にある遊休資産を活用し、地域活力の創造につなげる取組を進めます。

○主な施策

- ・集落ビジョンの策定促進とビジョンに基づく自治機能や拠点施設の維持、地域コミュニティ活動の活性化を支援
- ・温海地域内にある既存施設、遊休資産や空き家を利活用
- ・地域に適した公共交通網の形成
- ・遠距離通学となっている高校生等世帯に対して通学費の支援とその手続きのデジタルワンストップ化

- ・高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を生かし、健康でいきいきと暮らせる環境づくりの推進
- ・地域住民と多様な主体の協働や共助による地域のささえあい活動を支援
- ・保育園から中学校まで一貫した生きる力を育む教育の推進
- ・地域の人材やICTを活用し学習支援を行うあつみ地域未来塾の取組支援

第2 未来創造のプロジェクトの設定

基本計画の推進にあたり、人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として設定します。

このプロジェクトは、3つのまちづくりの基本方針に基づき、各分野からの施策を集め、庁内でチームを作るなど関連する部署が横断的に連携して精力的に取組を進めるプロジェクトです。

○若者・子育て世代応援プロジェクト

○プロジェクトの目的

こどもの健やかな成長と将来にわたる幸せのため、「こどもまんなか」の取組を推進するとともに、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

○施策の方向

- ・奨学金返済支援事業や交流事業により若者の地元回帰や地元定着を促進
- ・子育て世帯の経済的負担と心身的負担の軽減、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実
- ・若者にとってやりがいのある多様な働く場を創出
- ・鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりの推進
- ・若者の出会いや結婚を支援
- ・若者の多様な学ぶ機会を創出し、生涯にわたる学習を支援

○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

○プロジェクトの目的

住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮状態の人やひきこもり状態にある人、孤独・孤立の問題や生きづらさを抱える人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

○施策の方向

- ・ 包括的相談支援と重層的支援の体制構築とアウトリーチの積極的な展開
- ・ 孤独・孤立対策の推進
- ・ 地域医療提供体制の維持・発展
- ・ 行政、医療、福祉機関の連携による顔の見えるネットワークの構築と在宅医療の充実
- ・ 市民の地域医療に関する理解の促進
- ・ 人生会議（ACP[※]）の活用による、自身が望む医療・介護について考える機会の創出
- ・ 地域福祉や社会教育等と連携した多様な主体による地域づくりの推進
- ・ 高齢者、障害者等の災害時の避難計画の策定や、地域の関係者の連携による地域課題の解決
- ・ 成年後見制度等による支援と身寄りがいない方の入院、施設入所、死後対応などの総合的な日常生活支援サービスの創出支援
- ・ 農福連携の推進

※人生会議（ACP（アドバンス・ケア・プランニング））

将来の意思決定能力の低下に備えて、どのような医療やケアを受けたいかを本人と信頼できる人たちとであらかじめ話し合っておくこと。

○食文化・食産業創造プロジェクト

○プロジェクトの目的

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食など、市民が親しむ多様な食文化の次世代への継承を図り、食文化を支える農林水産業を将来に渡って盤石なものとしつつ、食に関わる産業の発展を図ります。

○施策の方向

- ・多様な主体の連携により食文化の理解醸成の促進
- ・食と地域をつなぐ市民活動の活性化を通じた持続的なまちづくりの推進
- ・郷土食・行事食や在来作物等の伝統的な食文化の継承
- ・食文化の魅力を発信する料理人と異業種との連携による新たな食産業の創造
- ・循環型農業の推進等による持続的な農林水産業の振興
- ・食の学習や体験を取り入れた観光誘客の促進

○産業強化イノベーションプロジェクト

○プロジェクトの目的

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。

○施策の方向

- ・新たな産業団地の造成や工業用水の確保などインフラ整備の推進
- ・本市の特長や強みを伸ばす関連産業などの誘致活動
- ・設備投資に係る支援や助成による企業立地や定着の促進
- ・雨水対策や道路事業など災害に強い環境整備の推進
- ・バイオ産業の集積に向けた地元企業との共同研究や新産業の誘致、研究者等の交流促進
- ・ベンチャー企業等の成長段階に応じた支援のあり方の検討
- ・「創造的起業家」の育成や新規創業の支援
- ・多様な企業の連携強化
- ・地元企業や市民との交流の促進

○城下町つるおかりブランディングプロジェクト

○プロジェクトの目的

松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井家庄内入部400年（2022年）の歴史と文化が息づく城下町鶴岡の高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなるまちづくりを進めます。

○施策の方向

- ・歴史と文化の継承とシビックプライドの醸成を図る取組の推進と学びの機会と賑わいの創出
- ・歴史的建造物の保存活用と歴史的景観の保全
- ・インバウンドを含む更なる交流人口の拡大とウイズコロナ時代におけるニーズを捉えた観光戦略の推進

○輝く女性活躍推進プロジェクト

○プロジェクトの目的

男女が家庭や地域、職場における役割を分担し、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

○施策の方向

- ・あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりの推進
- ・市役所における率先した女性登用や多様で柔軟な働き方を導入
- ・誰もが働きやすい環境の条件整備の推進
- ・女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実

○地域国際化 SDG s *推進プロジェクト

○プロジェクトの目的

SDG s 未来都市として、SDG s（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて食文化施策の展開や、地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など官民が連携協働して取組を進め、持続可能な都市の実現をめざします。また、インバウンド再開により増加が見込まれる外国人観光客や労働市場において増加傾向にある外国人居住者の受入に当たり、お互いの文化や習慣の違いを認め合い、多様な価値観を尊重する多文化共生を推進します。

※SDG s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標の略称）

SDG sは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（課題項目）」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地

地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

○施策の方向

- ・豊かな自然環境と多様な生態系保全、再生による持続的な活用の推進
- ・森林文化創造によるまちづくりの推進
- ・森林資源の地域内循環の実現
- ・自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援とゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
- ・食文化の取組を通じた持続可能な社会づくりの担い手の育成
- ・SDGsに取り組む市民や企業・団体などの活動支援
- ・外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人居住者に対する住民サービスの向上や受け入れ環境の充実